

平成17年3月

いなかだて
こども未来
ししまき フラン

田舎館村次世代育成支援対策推進行動計画



弥生の里 いなかだて

田舎館村

はじめに

近年、核家族化や女性の社会進出の増加など子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しており、特に少子化の進行は今後の労働力の減少や地域社会の人口減少など、我が国の社会経済に重大な影響を与えるものであり、少子化の流れを変えるための取り組みを進める必要があります。

本村においても例外ではなく、子育て家庭が減少し、同じ年代の友達がいない、子育ての悩みを相談し合う友達がいないという状況を生んでいます。

このような中、国、地方公共団体及び企業における10年間の集中的・計画的な少子化対策への取り組みを促進するための「次世代育成支援対策推進法」が制定されました。

田舎館村においても子育ての喜びや楽しさを感じながら安心して子どもを生み、ゆとりをもって健やかに育てられ、次代を担う子どもが心身ともにたくましく育つことができる環境づくりを推進するための指針として「田舎館村次世代育成支援対策推進行動計画 - いなかだてこども未来いきいきプラン - 」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、関係機関・団体並びに企業の皆様の御協力を得ながら、次世代育成支援対策を着実に推進していきたいと考えております。

最後に、この計画の策定にあたり、御協力を賜りました関係者の皆様に対し心より感謝申し上げますとともに、今後、なお一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成17年3月

田舎館村長 鈴木孝雄

目次

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨	5
計画の背景と趣旨	5
計画の目的	5
2 計画の位置づけと期間	6
3 計画の対象	6

第2章 田舎館村の現状と課題

1 少子化の動向	7
人口の推移	7
出生の動向	8
婚姻及び出産等の動向	9
2 家庭や地域の状況	10
世帯の動向	10
産業及び就業状況	11
3 子どもの状況と子育ての実態	12
子どもの日常と健康	12
子育ての実態	13
4 状況分析のまとめと基本的な課題	14

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	15
2 基本目標	15
3 基本的な視点	15
4 計画の体系	16

目次

第4章 取り組みの方向

基本目標1 ゆとりと愛情をもって子育てができる環境づくり

- 1 安心して妊娠・出産できるための支援 18
 - (1)健康管理の指導 18
- 2 子育ての不安や負担の軽減 20
 - (1)子育て広場等の充実 20
 - (2)乳幼児健康診査の実施 22
 - (3)子育てにおける手当・助成 25
- 3 多様なニーズに合わせた保育サービスの充実 26
 - (1)多様な保育サービスの充実 26

基本目標2 次代を担う若者を育てる人づくり

- 1 心の豊かさを育むための支援 28
 - (1)多様な体験の充実 28
 - (2)自立を促す機会の充実 30
- 2 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進 31
 - (1)心と身体の健康教育の推進 31
 - (2)あかちゃん交流事業の推進 31
 - (3)食育の推進 32

基本目標3 家族みんなが安心して暮らせるまちづくり

- 1 放課後における児童の健全な育成 33
 - (1)就学児童の居場所づくり 33
- 2 特別な援助を要する家庭への支援 34
 - (1)ひとり親家庭への支援 34
 - (2)障害・発達に遅れのある子どもへの支援 35
- 3 子どもの安心・安全を確保 36
 - (1)事故から守るための活動の推進 36
 - (2)防犯対策への支援 37
 - (3)虐待防止対策の充実 38
 - (4)安全な道路環境の整備 39

目 次

資料編 田舎館村の子どもや子育ての状況

1 . 田舎館村の概要	4 0
(1) 田舎館村の位置	4 0
2 . アンケート調査結果の概要	4 1
2 - 1 調査の概要	4 1
2 - 2 調査結果の概要	4 3

第1章 計画の策定について

1 計画策定の趣旨

計画の背景と趣旨

少子化の進行は今後労働力の減少や地域社会の人口減少などを通じて、わが国の社会経済に重大な影響を与えるものであり、少子化の流れを変えるための取り組みを進める必要があります。

これまで国ではエンゼルプランの策定などにより少子化対策に取り組んできましたが、歯止めのかからない少子化や子育て支援をめぐる課題の更なる多様化という現状に対し、従来の取り組みに加えもう一段の施策の充実を図り具体化するための「次世代育成支援対策推進法の制定」などの法整備がなされ、地域公共団体及び一定規模以上の企業に対して次世代育成支援行動計画の策定が義務付けられました。

計画の目的

近年少子化や核家族化、女性の就労、女性の社会参加の増加など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、本村においても子どもを産み育てたいと願う人々が、子育ての喜びや楽しさを感じながら安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てられ、次代を担う子どもが心身ともにたくましく育つことができる環境づくりを推進するため、住民ニーズを調査し、これに基づく具体的な目標を定め、本村の実情に合った地域の子育て支援体制の整備や充実を図ることを目的としています。

2 計画の位置づけと期間

本計画は、「第4次田舎館村総合振興計画」に基づき、「健康いなかだて21」の内容を踏まえ、具体的行動指針を明記した新たな計画です。

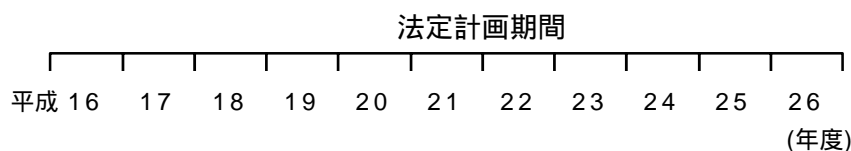
計画の期間は、平成17年度から26年度までの10年間とします。

なお、社会・経済情勢、子どもを取り巻く環境変化などに迅速に対応していくために、平成21年度までを前期実施期間として、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。その後、平成22年度から26年度までを後期実施期間として、適正かつ効果的に計画を推進していきます。

第4次田舎館村総合振興計画
(計画期間：平成13～22年度)

健康いなかだて21
(計画期間：平成15～24年度)

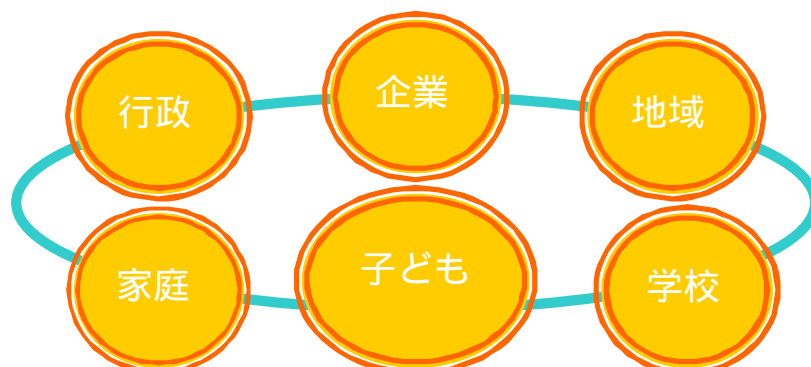
田舎館村次世代育成支援行動計画
「いなかだてこども未来いきいきプラン(仮称)」
前期計画：5年間 後期計画：5年間



3 計画の対象

この計画は、すべての子どもとその家庭、地域、企業、行政等すべての個人及び団体が対象となります。

なお、この計画において「子ども」とは、概ね18歳未満とします。



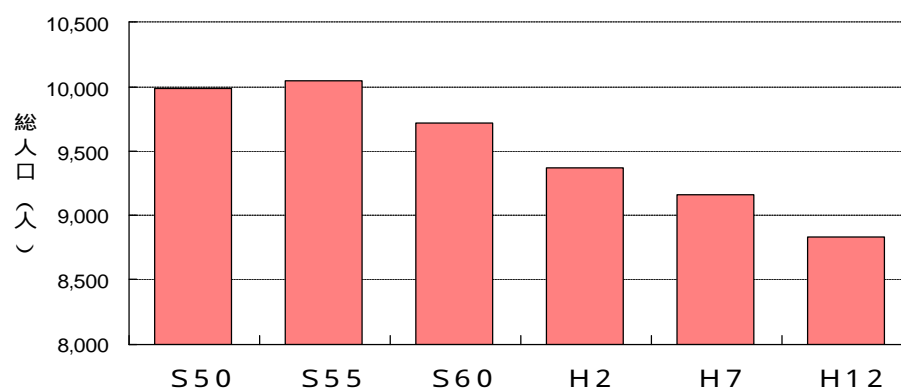
第2章 田舎館村の現状と課題

1 少子化の動向

人口の推移

田舎館村の人口は昭和55年から急速に減少しており、平成12年には8,835人と昭和55年に比べ1,218人(13.7%)の減となり、年々減少の傾向をたどっています。

図1 総人口の推移

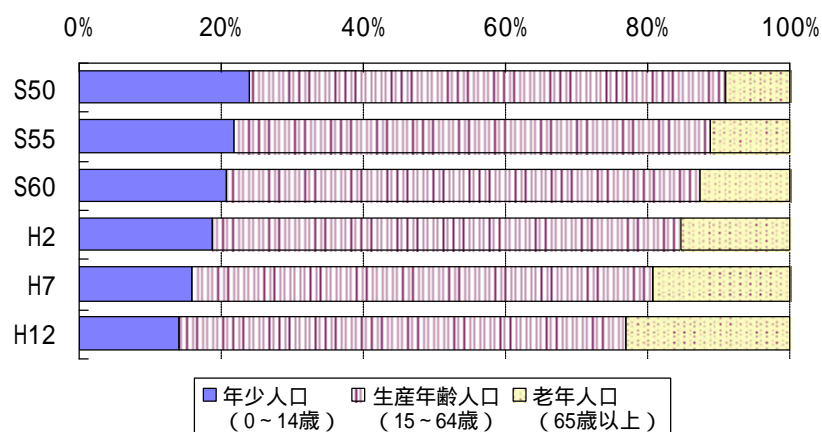


資料：国勢調査

また年齢別の構成割合をみると総人口に占める年少人口(0~14歳)の比率は昭和50年の23.9%から平成12年度には14.1%に減少しています。

一方、老年人口(65歳以上)の比率は9.2%から23.1%に増加しており、急速な少子高齢化が進んでいます。

図2 年齢別人口割合の推移

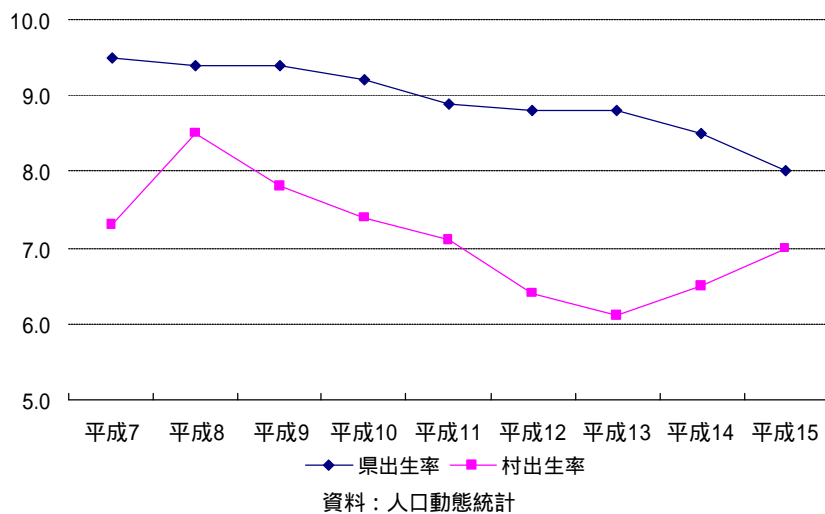


資料：国勢調査

出生の動向

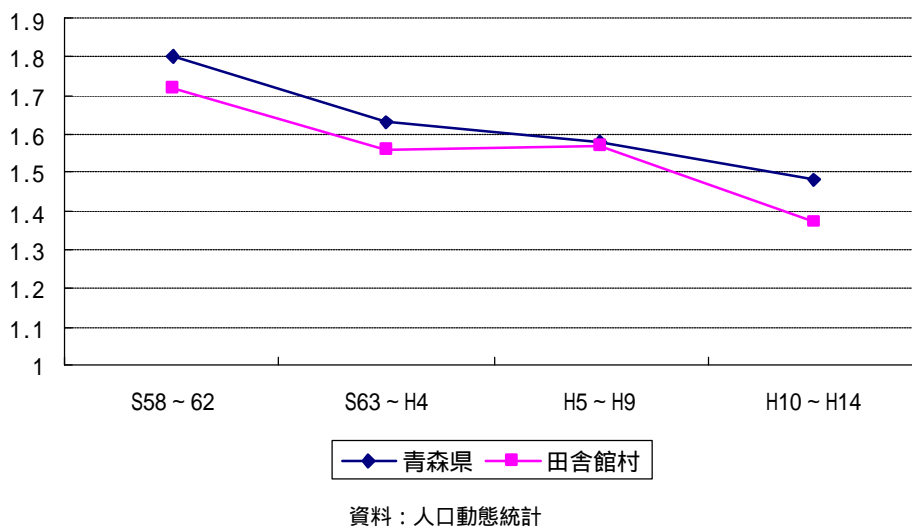
人口の規模が減少傾向にあるなか、出生率は平成13年が最低の6.1%となっており、徐々に増加傾向にありますが、県の平均より1ポイント低くなっています。

図3 出生率の推移



特殊出生率をみると県、村ともに年々減少傾向にあります。また、県の平均値より毎年下回っており平成10～14年では、県1.48に対し村は1.37となっています。

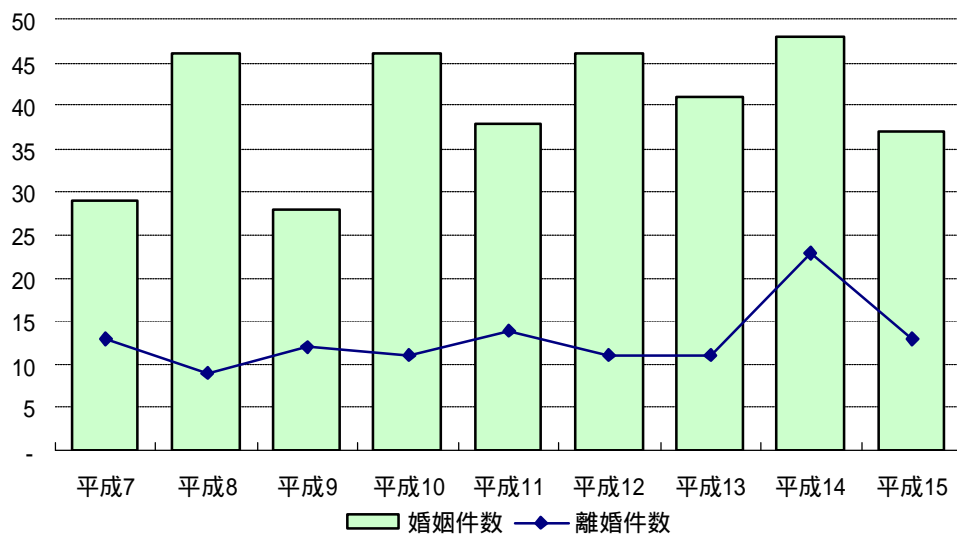
図4 特殊出生率の推移



婚姻及び出産等の動向

平成14年度は結婚件数43件、離婚件数23件と共に最も多くなっております。

図5 婚姻・離婚件数の推移



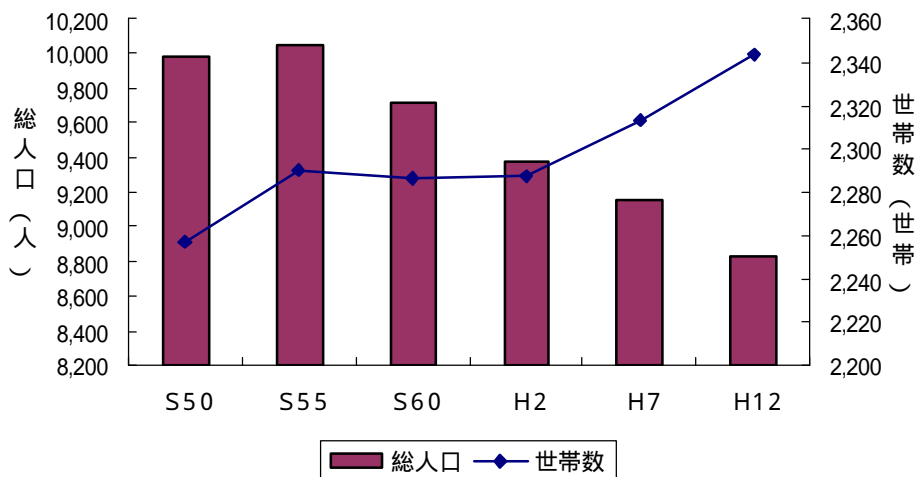
資料：人口動態統計

2 家族や地域の状況

世帯の動向

年々低下傾向にある総人口とは対照的に世帯数は増加傾向にあります。

図6 総人口と世帯数の推移

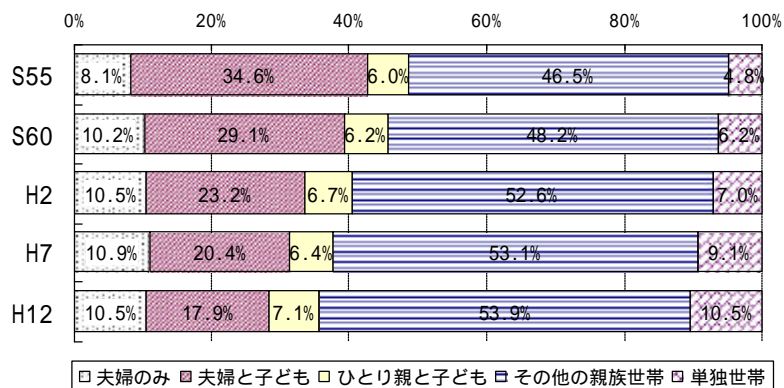


資料：国勢調査

一般世帯数の推移を見ると昭和60年(2,286世帯)から徐々にではあるが増加傾向にあり、平成12年では2,343世帯となっています。

また、家族類型別に見ると「単独世帯」が増加している一方、「夫婦と子ども世帯」の割合が年々減少傾向にあります。

図7 一般世帯の家族類型割合の推移



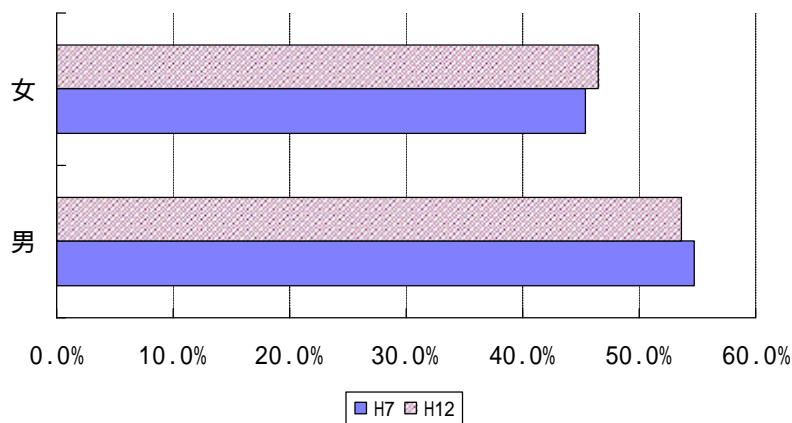
資料：国勢調査

産業及び就業状況

平成12年の就業者数4,718人のうち女性が2,192人と就業者全体の46.5%を占めています。平成7年と比べると、男性就業割合が0.9%の減少となっているのに対し、女性の就業割合が0.3%増加しており、女性の就業が進んでいます。

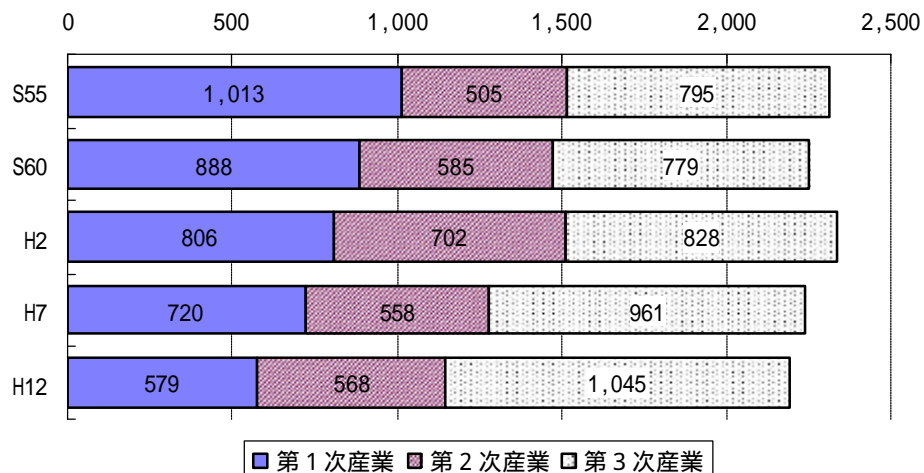
また、就業者を産業別で見ると第1次産業が年々減少傾向にあり、それとは逆に第3次産業への就業が増加しております。

図8 男女別の就業状況



資料：国勢調査

図9 産業別就業人口等の推移



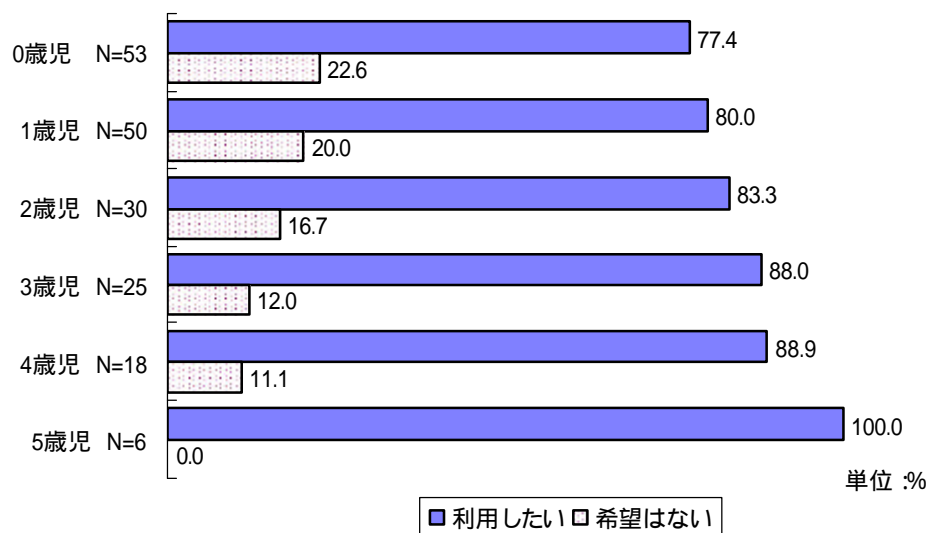
資料：国勢調査

3 子どもの状況と子育ての実態

子どもの日常

就学前児童の平日保育の利用意向を見ると、0歳児の利用希望の割合が低く5歳まで徐々に利用希望の割合が高くなっています。

図10 平日保育の利用意向



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成16年）

小学校1～3年生の放課後の過ごし方をみると、16時までは「学校（グラウンド含む）」が最も多く、20時以降になると「家で保護者等と過ごした」が多くなっています。

表1 放課後の子どもの過ごし方（小学校1～3年生）

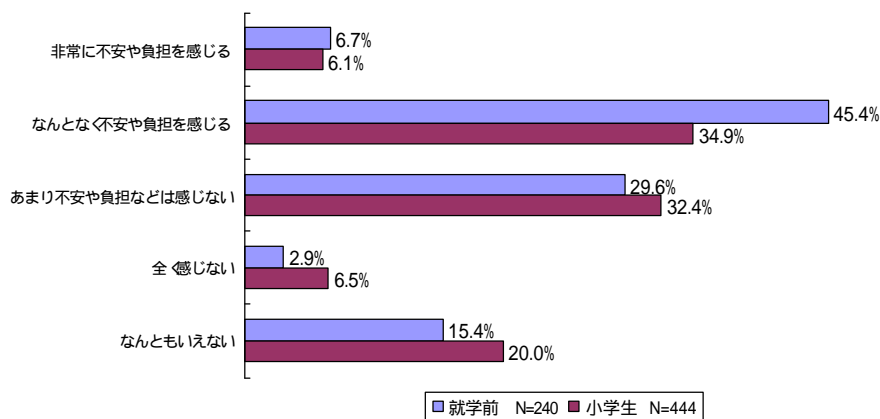
	14～16時	16～18時	18～20時	20時以降
学校にいた	63.9	5.5	0.2	-
家で保護者等（大人）と過ごした	4.1	21.1	89.0	96.8
家で兄弟姉妹と子供だけで過ごした	1.1	4.6	2.1	2.3
家でひとりで過ごした	0.7	1.6	0.7	0.2
友だちの家にいた	3.9	3.9	-	-
公園などで友だちと遊んでいた	3.4	5.7	0.5	-
児童館などの公共の施設にいた	17.2	14.7	-	-
クラブ活動や地域活動をしていた	4.4	38.6	5.1	-
学習塾や習い事に行っていた	0.5	2.3	2.5	-
その他	0.7	1.8	-	0.7

資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成16年）

子育ての実態

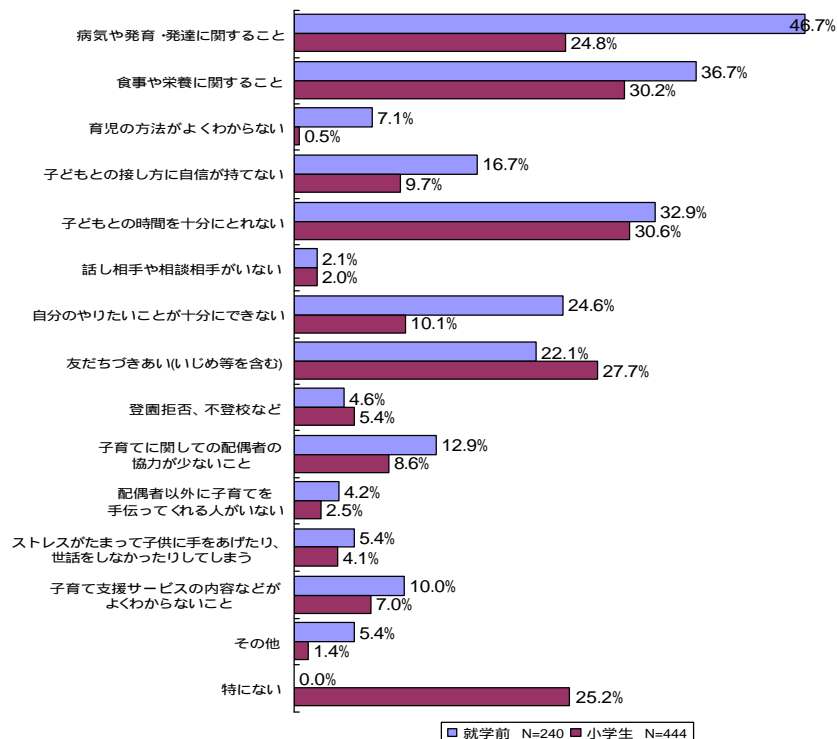
就学前児童の保護者のうち半数以上が「非常に不安や負担を感じる」「なんとなく不安や負担を感じる」と答えています。

図11 子育てに関する不安・負担感



子育ての悩みまたは気になることについては、就学前児童の保護者は病気・発育・食事等の悩みが多くなっています。

図12 子育てに関して日常悩んでいること、または気になること (複数回答)



4 現状分析のまとめと基本的な課題

子育て中の家庭、特に多くの女性が、子育てに対する4つの不安感（経済的負担感、精神的負担感、時間的束縛の負担感、肉体的負担感）により、不安やストレスを感じるが多くなっています。

子育てと仕事の両立を志向する家庭の多くが、「子育てに対する職場の理解と支援」や「保育施設」を求めています。

すべての子育て家庭が安心して子育てできる社会に向けて、子育て家庭を地域社会全体で支え合う村民意識の醸成と子育て支援システムが求められています。

ゆとりある子育てをするための環境をつくるために

少子化をはじめとする現代社会の様々な変化により、子どもたちが「ゆとり」のない環境に置かれるとともに、子どもが本来持つべき自主性や社会性が生まれにくくなっていることが指摘されています。

子どもが調和のとれた一人の人間として、将来に向け自己を確立するには、子どもが成長する場として欠かすことのできない家庭や学校、地域社会が連携するとともに、成功や失敗などの様々な体験を成長段階に応じて豊かに積み重ねていくことが必要です。

心豊かな人を育てるために

子どもを安心して生み育てるための、子どもと子育て家庭に配慮した住環境の充実とともに、安全で快適に暮らせるまちづくりが求められています。

みんなが安心して暮らす町のために

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子ども一人ひとりの豊かな感性を磨き創造性を育むむら

2 基本目標

ゆとりと愛情を持って子育てができる環境づくり

次代を担う若者を育てる人づくり

家族みんなが安心して暮らせるまちづくり

3 基本的な視点

子どもの視点

子育て支援サービス等により影響を受けるのは、多くが子ども自身であるため、子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮することが必要であり、特に子育ては男女が協力して行うべきものという視点に立った取り組みを進めていきます。

次代の親づくりという視点

子どもは時代の親になるものとの認識の下に、豊かな人間性を形成し、自立して家庭をもつことができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成のための取り組みを進めていきます。

社会全体による支援の視点

父母その他の保護者が子育てについての第一義務的責任を有するという基本的認識の下に、家庭や地域社会において、子育ての意義について理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるような体制の取り組みを進めていきます。

4 計画の体系

基本理念および基本方針の達成をめざし、以下の体系に基づき、施策を推進します。

基本目標

ゆとりと愛情をもって子育てできる環境づくり

1 安心して妊娠・出産できるための支援

- (1) 健康管理の指導

2 子育ての不安や負担の軽減

- (1) 子育て広場等の充実
- (2) 乳幼児健康診査の実施
- (3) 子育てにおける手当・助成

3 多様なニーズに合わせた保育サービスの充実

- (1) 多様な保育サービスの実施

4 特別な援助を要する家庭への支援

- (1) ひとり親家庭への支援
- (2) 障害・発達に遅れのある子どもへの支援
- (3) 要保護児童生徒に対する支援



基本目標

次代を担う若者を育てる人づくり

1 心の豊かさを育むための支援

- (1) 多様な体験の充実
- (2) 自立を促す機会の充実

2 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

- (1) 心と身体の健康教育の推進
- (2) あかちゃん交流事業の実施
- (3) 食育の推進



3 放課後における児童の健全な育成

- (1) 就学児童の居場所づくり
- (2) 安全な遊び場の確保

4 子どもの活動を支援する環境の整備

- (1) 学校開放地域活動事業（図書室、武道館等）

基本目標

家族みんなが安心して暮らせるまちづくり

1 子どもの安心・安全を確保

- (1) 事故から守るための活動の推進
- (2) 防犯対策
- (3) 道路環境の整備



第4章 取り組みの方向

基本目標 1

ゆとりと愛情をもって子育てができる環境づくり

1 安心して妊娠・出産できるための支援

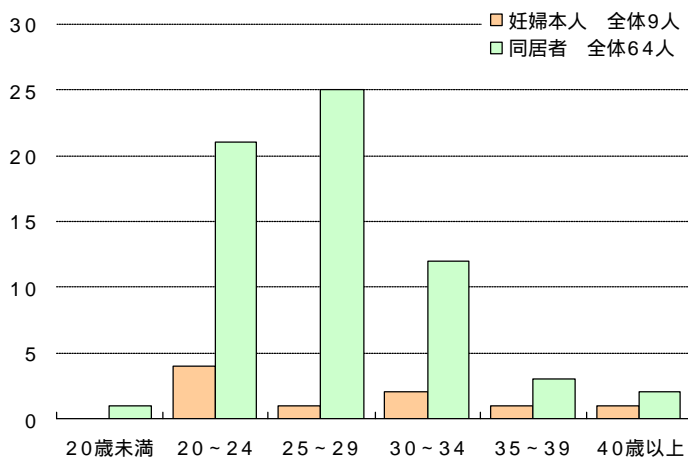
(1) 健康管理の指導

母親になろうとしている人や、最初の子どもを育てることは不安が大きいものです。近年では子育て中の親を身近で見たり、乳幼児に触れる機会のないまま親になる人が増えており、

妊娠、出産、子育てに関する正確で迅速な情報提供が求められています。

また現在では、医療の進歩などにより、妊産婦や新生児、乳幼児の死亡率は低くなっていますが、低体重児の出生が増加傾向にあり、出生率は県平均を大きく上回っています。より安全な妊娠・出産を支援していくために流・早産や低体重児などに影響を及ぼすとされる喫煙や飲酒への対策が重要になります。

喫煙状況

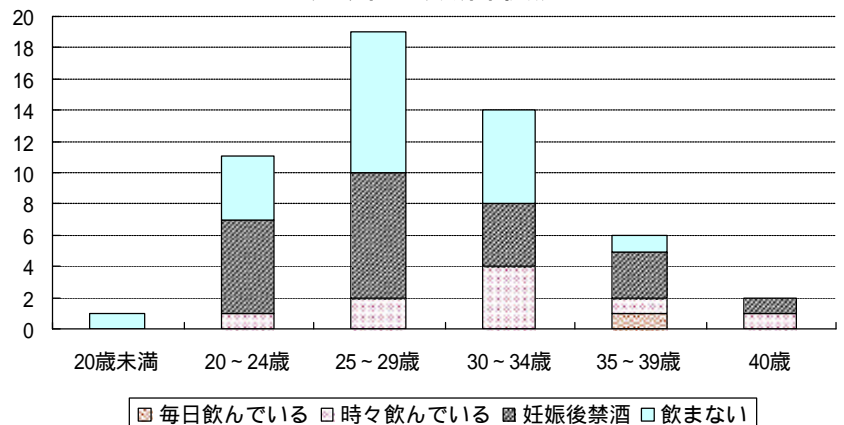


流・早産、低体重児の出生に大きく影響を及ぼすとされている妊婦の喫煙率は9人で全体の16.9%となっています。

また、妊婦本人よりも同居者の喫煙率がすべての階層で多くなっております。

平成15年では、「飲まない」、「妊娠後禁酒」と答えた人数は43人と大半を占めています。「時々飲んでいる」と答えた人数は9人で、20歳から34歳に欠けて徐々に多くなっています。

妊婦の飲酒状況



個別事業対策

妊娠届・母子健康手帳交付及び窓口指導（喫煙指導も含む）

妊娠届・母子健康手帳交付時に、関連する制度の説明や出産・子育てに関する事など、保健師が一人ひとり保健指導を行い、情報提供を行います。

また、低体重、流・早産などの防止のため、妊婦連絡票を用いて窓口指導を強化するとともに、家族に対しては訪問活動を通じて分煙等の働きかけをします。

[妊婦の喫煙率] 平成15年度 16.9% 0%

[妊婦の飲酒率] 平成15年度 18.9% 0%

妊婦訪問指導

妊婦連絡票の活用を図りながらなお一層の妊産婦・乳児訪問指導の強化を図り、適切な指導にあたります。

妊婦委託健康診査

妊娠期の健康管理及び異常の早期発見に努めるなど、周産期死亡の減少を図ります。

母子健康管理指導事項連絡カード

職業をもつ妊婦が全体の7割弱となっており、母性の健康管理は「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用促進により、適切な対応など事業所等に働きかけをします。

目標値：利用度 100%

子育て広場・子育て相談

子育て広場・子育て相談を開催し、妊娠・出産の不安解消に努めます。

2 子育ての不安や負担の軽減

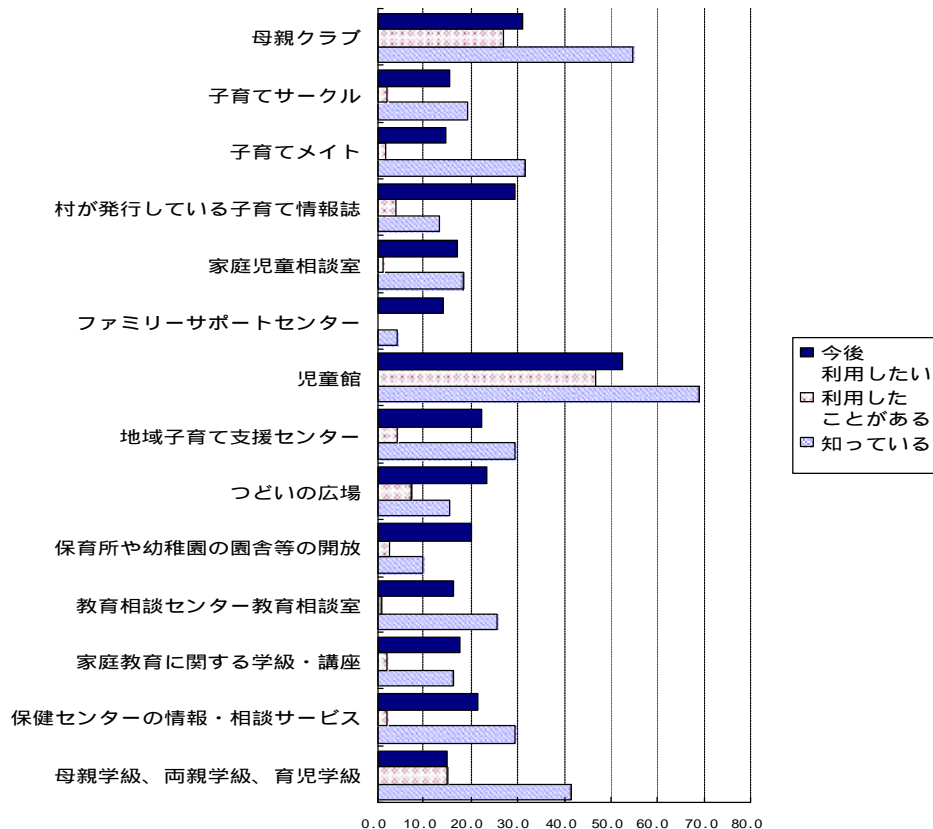
(1) 子育て広場等の充実

近年は、身近な人たちから情報を得る機会が減少し、地域における連帯感の希薄化やマスコミからの情報やインターネットを活用した情報など、育児情報がはん濫し、子育てに様々な不安を抱えているといわれています。また働く女性が増加し、その女性の多くにとって仕事と家事・子育ての両立は大きな負担となっています。

子育てをする上での悩みの中に「相談相手や話し相手がない」という声などもあり、また、情報交換ができる場などを知っていても利用したことがあると答えた率は低く、気軽に相談や適切な情報を得ることができる場や親同士が交流できる場の提供など、子育ての不安や負担の軽減を図ることが求められています。

子育てサービスの認知度・利用意向（複数回答）

資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成16年）



各子育てサービスの認知度と「今後利用したい」と答えた率は高いようですが、「利用したことがある」と答えた率は低く、サービスのPRはもちろん、気軽に各施設やサービスを利用できる環境が求められています。

個別事業対策

子育て広場・子育て相談 [1 - 1再掲]

子育て広場・子育て相談を開催し、妊娠・出産の不安解消に努めます。また、来庁できない人のために電話での相談を受け付けします。

保育所での子育て相談

育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談など育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施します。

子育てホッとランド事業

母と子のふれあいや遊びをとおり、楽しく育児ができるように支援するとともに、母親の育児不安の解消を図るための場を提供します。

目標量：平成15年度 年6回 継続

母親クラブ

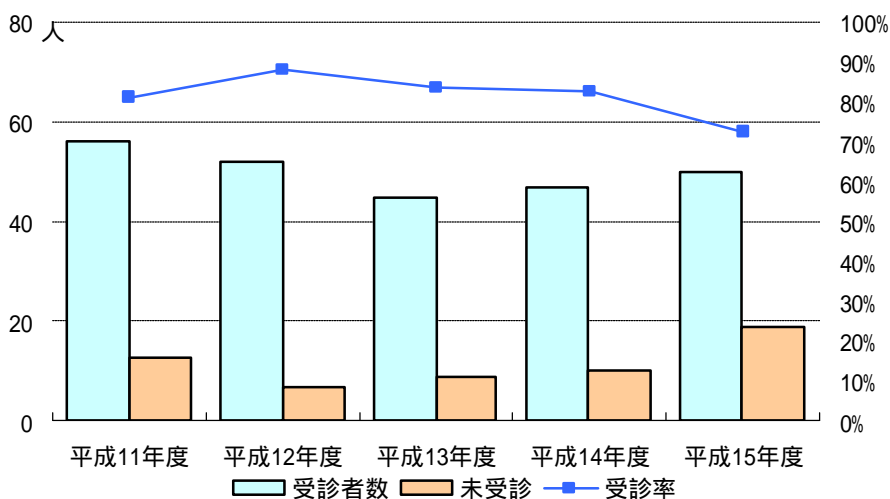
地域の母親に児童の余暇指導、健康、栄養、社会生活訓練等に関する正しい知識を与えることによって、児童の健全な育成を図ります。

(2) 乳幼児健康診査の実施

乳幼児の疾患や障害の早期発見と早期療育のため、発育の段階に応じた健康診査を実施するとともに、保護者の不安や悩みの解消を図ることが求められています。

健康診査と同様に歯の健康は乳幼児期のみならず、生涯を通じた生活の質の向上につながることから、歯科保健の充実を図る必要があります。

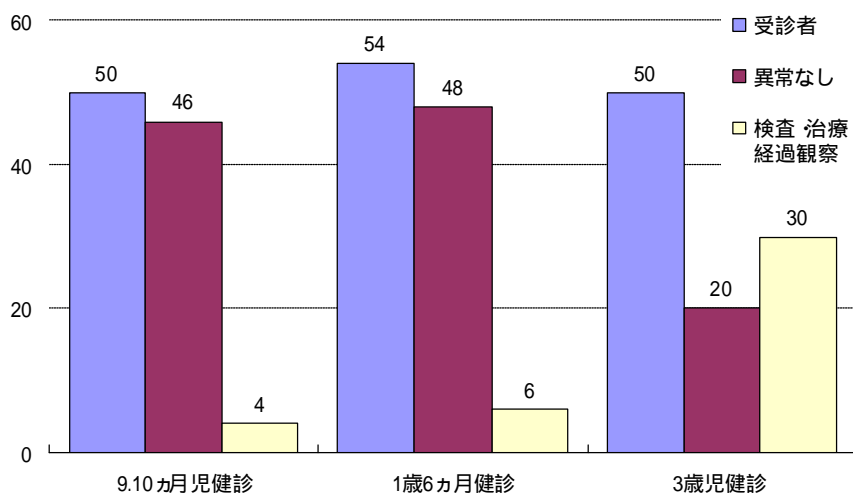
3・4カ月児健康診査受診状況



資料：田舎館村厚生課調べ

受診者数をみると、平成13年度より増加傾向にありますが、それと同時に未受診者も増加傾向にあります。受診率は、平成12年度の81.2%から平成15年度の72.5%と徐々に減少傾向にあります。

9.10ヵ月、1歳6ヵ月、3歳児健康診査受診状況



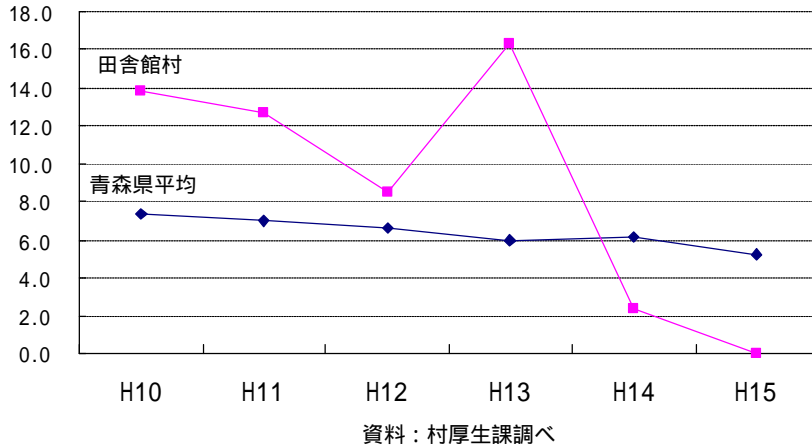
資料：田舎館村厚生課調べ

9.10ヵ月児での健診結果から、要観察が1人、要精密検査が必要と判定された人は1人となっています。

1歳6ヵ月児での健診結果は、要観察が5人となっています。

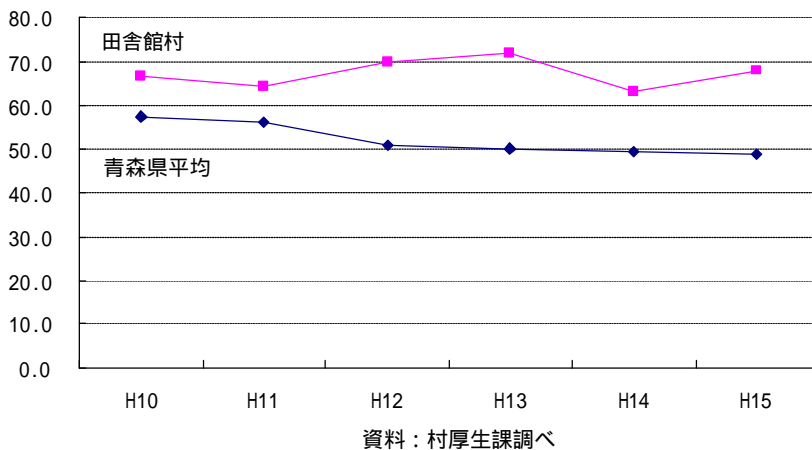
3歳児での健診結果は、要観察が10人、要精密検査が必要と判定された人は20人となっており、年齢とともに要観察・要検査に該当する児童が多くなっております。

1歳6カ月児う歯罹患率の状況



1歳6カ月児のう歯罹患率をみると、平成13年度が16.3%と一番高くなっており、それから減少傾向にあり平成15年度では0%となっています。また、平成14年度から県平均を下回っております。

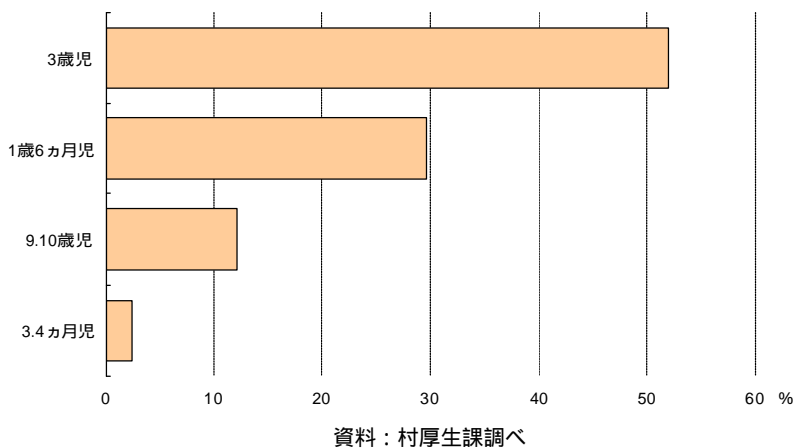
3歳児う歯罹患率の状況



3歳児のう歯罹患率をみると、1歳6カ月児と同様に平成13年度が72.1%と一番高くなっており、平成15年度では68.0%となっています。なお、県平均は平成10年より減少傾向にあります。

また乳幼児期から食事の摂り方や望ましい食習慣の定着と、食を通じた豊かな人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、食に関する十分な学習機会の提供に努めます。

食事栄養・離乳食に関する悩み



3.4ヶ月児の食事に対する悩みが一番少なく3歳児まで増加しております。

また、アンケート結果からも、「食事や栄養に関すること」が日常の悩みに多くみられました。

個別事業対策

新生児・乳幼児訪問指導

希望者に対し保健師が妊娠・出産・さらに今後の育児について訪問指導を行います。

[訪問指導率] 100%

乳児一般委託健康診査

乳児一般委託健康診査受診票を発行し、一般健康診査予備精密検査の助成を町独自事業として実施し、乳幼児の健康管理に努めています。

乳幼児はつらつ育成事業

乳幼児はつらつ育成事業では医療助成を行っており、保護者負担の軽減措置を図るなど、安心して子どもを産み育てることができるよう支援しています。(一部所得制限により医療費2分の1支給)

乳幼児健康診査の充実

3・4ヵ月児、9・10ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児に対する健康診査を健康センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図ります。

[受診率] 3・4ヵ月児健康診査	72%	⇒ 医療機関での受診を含めて 100%受診
9・10ヵ月児健康診査	83%	
1.6歳児健康診査	90%	
3歳児健康診査	93%	

予防接種

ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん(はしか)、風しん、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施します。

幼児歯科指導

1歳児、1歳6ヵ月児、3歳児健診時に歯科検診を同時実施、さらに1歳児では歯科医師による虫歯予防の集団指導、1歳6ヵ月児では歯科衛生士によるブラッシング指導を個別に実施し、正しい歯みがき方法の習慣づけと食育に関する知識の普及に努め、生活習慣病の予防を図ります。

離乳食教室

離乳食講習会、栄養教室等により生活習慣病等の予防につとめます。

食育の推進

乳幼児期から食事の取り方や望ましい食習慣の定着と、食を通じた豊かな人間性の形成、家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、食に関する十分な学習機械の提供に努めます。

(3) 子育てにおける手当・助成

子育て家庭にとって、精神的な負担感のほかに教育費や医療費、教育費などの経済的な負担感も大きくなっています。このことは、近年の出生率低下の要因の一つになっています。

妊娠から出産、乳幼児の健診や医療費、さらには保育料の軽減や要保護・準要保護児童生徒に対する就学費用の軽減など、引き続き子育て家庭への経済的負担の軽減が求められています。

個別事業対策

児童手当

児童手当制度は、児童を養育している人に支給することにより、生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的としています。

保育料の軽減

保育所（園）入所家庭の経済的負担を軽減するため、国の保育料徴収基準より低額な村独自の保育料徴収基準を定め、保育料の軽減に努めています。

乳幼児医療の助成

乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成しています。

国保妊産婦外来診療費の給付

国保に加入する被保険者である妊産婦が、外来で治療を必要とするときの医療費の自己負担分を無料とします。

出産育児一時金等の支給

国民健康保険・社会保険・共済組合に加入する被保険者、組合員または被扶養者が出産した場合に出産育児一時金等を支給します。

3 多様なニーズに合わせた保育サービスの充実

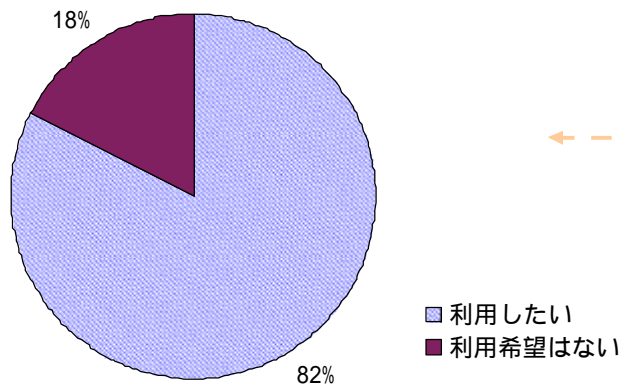
(1) 多様な保育サービスの充実

近年は助成の就労率の上昇や育児休業制度の充実などにより、出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強くなっており、社会経済の状況とあいまって保育所への入所希望が年々増加しています。

女性の就労意欲は今後もますます高まることが予想されることから、子育てと仕事が両立しやすい就労環境づくりが重要な課題になります。

さらに、就労形態も多様化していることから、日曜・祝日の勤務や長時間勤務、あるいは週3回程程度の短時間勤務などの人が利用できる多様な保育サービスが求められており、通常保育と合わせて、休日保育、延長保育、一時保育などの特別保育事業の充実を図る必要があります。

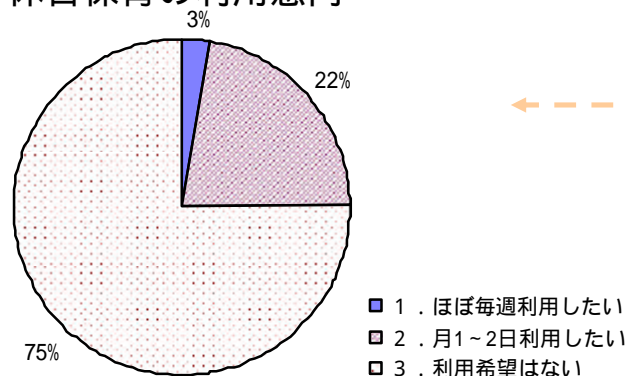
保育サービスの利用希望の状況



「保育サービスを利用したい」と答えた人は全体の82%と大半を占めています。

資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成16年）

休日保育の利用意向



休日保育の利用希望は少ないものの、女性の就労が増える中延長保育や一時保育の利用希望が増えています。

資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成16年）

個別事業対策

保育所の受入体制の充実

保育所入所児童数の推移、保育ニーズ及び今後の見通しを見極めながら、定員の弾力運用や地域の状況に合わせた定員の見直しを図ります。

延長保育事業

通常の開所時間（午前8時～午後5時）より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間の延長保育を実施し、乳幼児の福祉増進を図る。

【目標量】 3箇所38人

休日保育事業

日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、休日の保育を認可保育所において実施する。

【目標量】 1箇所5人

一時保育事業

保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、又は育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを行う。

【目標量】 1箇所7人

基本目標2

次代を担う若者を育てる人づくり

1 心の豊かさを育むための支援

(1) 多様な体験の充実

近年の子ども達は、地域の大人や社会、自然と触れ合う様々な生活体験をする機会が減少しています。

次代を担う子どもたちは、多くの生活体験を通し、多くの感動を味わうことで、自分の将来に夢を描くことができるのだと思います。

地域には地域の産業や文化、伝統などに詳しい人がたくさんいます。体験活動の指導者に地域の人を活用することは、子ども達にとって郷土を知ることはもちろん、地域の大人とふれ合う機会となります。また、地域の子どもは地域で育てるという機運につながり、地域の教育力の向上にもつながります。どのようにして体験活動の場に地域の人たちを多く巻き込んでいくかが今後の課題といえます。

個別事業対策

スポーツ大会の開催

親子が一同に集いスポーツを通じ、異世代の交流を深めるとともに健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、健全な心と体を育むスポーツ活動を支援します。

異世代交流事業

子どもから高齢者、障害者とともに集い、体験と交流を通してお互いの理解を深め、思いやりやいたわりをもって人と接することを感じるための活動を支援・提供します。

取り組み例：保育園児と地域高齢者の交流

中学生の職場体験

国際交流事業

異国との生活環境・文化等の違いを学び、国際社会で順応できる人づくりを推進します。

子ども会活動

各子ども会の活動を支援します。

歴史・文化体験学習

地域の歴史・文化を学び先人の残してくれたもののすばらしさを学ぶための機会をつくれます。

取り組み例：昔の田植え・稲刈り体験、土器づくり、保育所での民謡

(2) 自立を促す機会の充実

少子化によって子どもたちが大切にされる反面、家庭では子どもの行動を抑制することで、知らず知らずのうちに成長の芽を摘み取ってしまう「過干渉」や「過保護」が見られ、子どもが「自らが考え、行動する」機会に欠ける状況におかれています。

子供たちの豊かな成長を支えるためには、学校内外で自然体験活動や社会奉仕活動、職業体験活動など、多様な体験活動の機会の充実を図り、思いやりの心や社会性などの豊かな人間性、自ら考え自ら行動できる力などを育てていくことが必要だと考えます。

当町でも学校内外で様々な体験活動やボランティア活動が行われていますが、小・中学校では、主に総合的な活動の時間等で、ボランティアのゲストティーチャーや地域の人たちの協力を得ながら行われています。

また、行政機関などが主催する体験活動関連事業への子どもの参加は、概して少ないので、どうしたら参加者が増えるかといった課題があります。そのためには、情報誌等により親に体験活動の必要性などの意識啓発が大切であると考えます。

個別事業対策

リーダー研修

子ども会の活動を活発にするために、中央公民館と子ども会育成協議会では、子ども会のリーダーを対象としたリーダー研修を行っています。

ボランティア活動

誰もが住みよい福祉のむらづくりを目指し、地域社会への絆を深めるためのボランティア活動を支援します。

2 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進

(1) 心と身体の保育対策の強化と健康教育の推進

思春期といわれる時期は、子どもから大人への過渡期であり、身体の著しい成長に比べ精神的・社会的に未熟であり、様々な問題が生じやすい時期といえます。

思春期の子どもに対する正しい知識の普及啓発や心の健康相談などの充実を図るとともに、保健・医療・福祉・教育の関係者の連携を一層強化し、家庭・学校・地域における支援システムを整備することが重要です。

個別事業対策

性教育の推進

学校教育における性教育の望ましいあり方について、講義や授業を通して生徒及び教職員に研修を実施し、性教育の充実を図ります。

学校生活相談員

中学生の悩みや、地域と学校の連携支援などを行うための相談機能を充実します。

喫煙等防止教育の推進

喫煙、飲酒、薬物に関し正しい知識を身につけるための教育の推進を図ります。

(2) あかちゃん交流事業の実施

近年、核家族の増加や地域社会における人間関係の希薄化などにより、身近に子育て中の親を見たり、直接乳幼児にふれる経験がないまま大人になる子どもたちが増えています。

思春期の子どもたちに対し、生命の尊さを伝えることが必要とされています。

個別事業対策

赤ちゃん交流事業

乳児健康診査の場等を活用し、中学生の幼児とのふれあい体験、妊婦体験や離乳食体験を実施します。

(3) 食育の推進

思春期では、家庭における食に関する教育力の低下により、朝食の欠食など不規則な食習慣や過剰なダイエットなど、子どもの食生活に関する問題も指摘されています。

これらの問題は、生活習慣病の発症など本人の生涯にわたる心身の健康に大きな影響を及ぼすだけでなく、次世代を生き育てることへの悪影響も心配されています。

個別事業対策

食に関する授業

学校栄養職員による専門的立場での授業であり、これによって、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、正しい食事のあり方と望ましい食習慣を身につけさせることを目指しています。

基本目標3

家族がみんな安心して暮らせるまちづくり

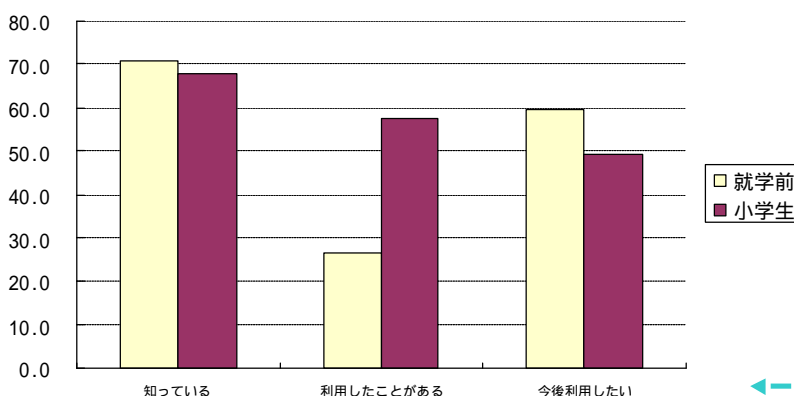
1 放課後における児童の健全な育成

(1) 就学児童の居場所づくり

都市化による子どもたちの遊び場の不足や女性の就労の増加により、子どもを取り巻く環境が時代とともに大きく変化しています。さらに少子化等の進展により子どもたち同士の地域で遊ぶ機会が少なくなってきました。

こうした中、放課後に子どもたちが年齢の異なる友達と遊び、また、その遊びを通じて仲間づくりができるようにするためには、放課後における児童の健全な育成の推進がますます必要になってきています。

児童館の利用意向



資料：次世代育成支援に関するニーズ調査（平成16年）

就学前児童のいる保護者の動向をみると、児童館を「知っている」と答えた率は多いものの、「利用したことがある」は3割弱と低く、この理由としては保育所等を利用しているものと思われます。そのため「今後利用したい」では6割弱と高くなっています。

個別事業対策

児童館

すべての児童に対して、適切な遊びや異年齢との交流・生活の場を提供し、健全育成を図っていきます。

放課後児童健全育成事業

就労等の理由により、放課後家庭において保育のできない小学生を対象として、放課後児童クラブを実施し、児童の健全育成を図ります。

[実施数] 2ヶ所 継続

2 特別な援助を要する家庭への支援

(1) ひとり親家庭への支援

現在、わが国の経済情勢は非常に厳しく、特に母子家庭の母親は就業面で不利な状況に置かれており、その生活は極めて厳しく、生活は精神的にも経済的にも不安定な場合が多くみられます。母子家庭又は父子家庭に対する自立支援の必要性が高まっています。

個別事業対策

児童扶養手当

父母の離婚、又は父の死亡などにより父親と生計を同じくしていない児童を扶養している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に児童が満18歳に到達した年度末まで支給します。

ひとり親家庭等医療給付金

18歳未満の児童を扶養するひとり親家庭の父又は母及び児童と、父母のいない児童が満18歳に到達した年度末までの医療費の軽減を図ります。

遺児等援護事業

父母の離婚や死亡等により、ひとり親世帯である中学生以下の児童の養育者に、小・中学校入学祝金、中学校卒業祝金を支給し、父又は母が死亡した場合に弔慰金を支給します。

母子寡婦相談

母子家庭及び寡婦に対する総合的な相談窓口として、必要かつ適切な助言及び自立に関する情報提供を行います。

(2) 障害・発達に遅れのある子どもへの支援

近年、障害児・者の社会参加の促進が強く叫ばれており、障害児・者が自立し、地域社会の一員として安定した生活を送れるよう療育・介護体制の整備を図っていく必要があります。そのため、障害児の健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できるようにするために、保健、医療、福祉、教育等各種施策の円滑な連携により一貫した総合的な取り組みを推進するとともに、保護者に対する育児相談を推進する等、家族等への支援も併せて行う必要があります。

個別事業対策

特別児童扶養手当支給事業

精神又は身体に中度以上の障害を持つ児童を養育する者に手当を支給して、生活の安定を図ります。

障害児相談

障害をもつ幼児、児童・生徒について、心身の発達や言葉、学習面等に関わる相談に応じます。

障害児保育

集団保育が可能で日々通所できる心身に障害のある児童を入所させ、健常児とともに集団保育を実施し、社会性等の健全な成長発達を促進します。

就学指導委員会

障害の種類や程度、教育的措置を審議する総合診断会議を開催し、障害のある幼児、児童・生徒の適正な就学を図ります。

障害児支援費制度

障害児が必要とする居宅サービス及び施設サービスを利用者自らが選択し、事業者と契約する支援費制度の充実を図ります。

3 子どもの安全・安心の確保

(1) 事故から守るための活動の推進

子どもの安全を守るには、これから交通社会に参加する子ども一人ひとりが交通ルールを身につけることができるよう、交通安全教育に力を入れるとともに、家庭における交通安全教育のアドバイスを行うなど、交通安全意識の高揚及びマナーの向上を図る必要があります。

個別事業対策

交通安全教室

保育所、小中学校で歩行、自転車等での交通安全教室を実施し、子どもの安全確保に努めます。

チャイルドシート着用の強化

交通指導隊による街灯啓発においてチャイルドシートの着用を呼びかけ、妊婦とその家庭に対して着用について指導を行います。

家庭内事故防止対策

家庭内で発生しやすい事故を防止するため、出生届を提出した全世帯に対し、「家庭内事故防止パンフレット（我が家の安心ガイドブック）」を配布し、事故の防止を促します。

(2) 防犯対策への支援

子どもが被害に遭う事件が多くなっており、社会あるいは地域全体で、子どもを防犯灯の被害から守っていく必要があります。そのため、地域や防犯ボランティアによる自主防犯活動の活性化を図るとともに、子どもや保護者は自主防犯対策を身につけることが求められています。

このようなことから、子どもを犯罪等の被害から守るための防犯設備や体制の充実を図るとともに、自主防犯活動に必要な情報等を、タイムリーかつ広範に提供していく必要があります。

個別事業対策

情報提供

村内または近隣市町村でおこった、子どもが被害者となる犯罪の情報は、広報等により情報提供します。

不審者対策

保育所・小中学校での不審者に対応するためのマニュアルを作成し、それに基づき不審者対策訓練等を実施します。

犯罪被害防止情報交換会

警察、学校関係者等が参加した情報交換会を開催し、対応等を協議します。

(3) 虐待防止対策の充実

核家族化や都市化の進展などにより子育て環境が大きく変化し、妊娠・出産・子育ての知恵が世代間や地域で受け継がれなくなってきており、母親が孤立した状態で行っている状況です。

そのため、親の不安や心配、悩みが解消され、責任とゆとりを持った子育てができるよう、気軽に相談できる窓口など、各種の子育て支援サービスの充実と利用の促進を図っていく必要があります。

個別事業対策

虐待ネットワークの充実

各業務を通じて児童虐待の早期発見に努めるとともに、関係機関における児童虐待情報の共有化を図り、それぞれが連携して総合的な援助等ができるよう、関係機関の連携強化を図ります。

児童福祉施設での子育て相談

村内の保育所及び児童館での子育てに関する相談を受け付けます。

母子保健事業における相談支援の充実

各教室や訪問指導・健康診査・電話及び窓口相談などの場で、子育てに関する相談に応じます。

(4) 安全な道路環境の整備

今後は、誰にでも安全で、安心できる道路環境の確保のため、危険箇所の見直しや改善が求められます。
車道の確保、通学路の歩道の確保、冬季の道路の安全確保、街灯の整備に努めます。

個別事業対策

道路整備

道路の拡幅、側溝の改修等に合わせて、段差解消や歩道の確保に努め、歩行者にも安全で安心できる道路整備に努めます。

除排雪

車道の除排雪とともに、通学路などの歩道の確保に努め、雪道の歩行の安全確保に努めます。

消流雪溝

冬期間の道路の安全確保のため、可能な地域から消流雪溝の整備に努めます。

街灯整備

計画的に街灯の整備を進めるとともに、集落が管理する街灯の維持管理費を助成し、夜間でも明るい、安全で安心して通行できる環境づくりに努めます。

田舎館村の子どもや子育ての状況

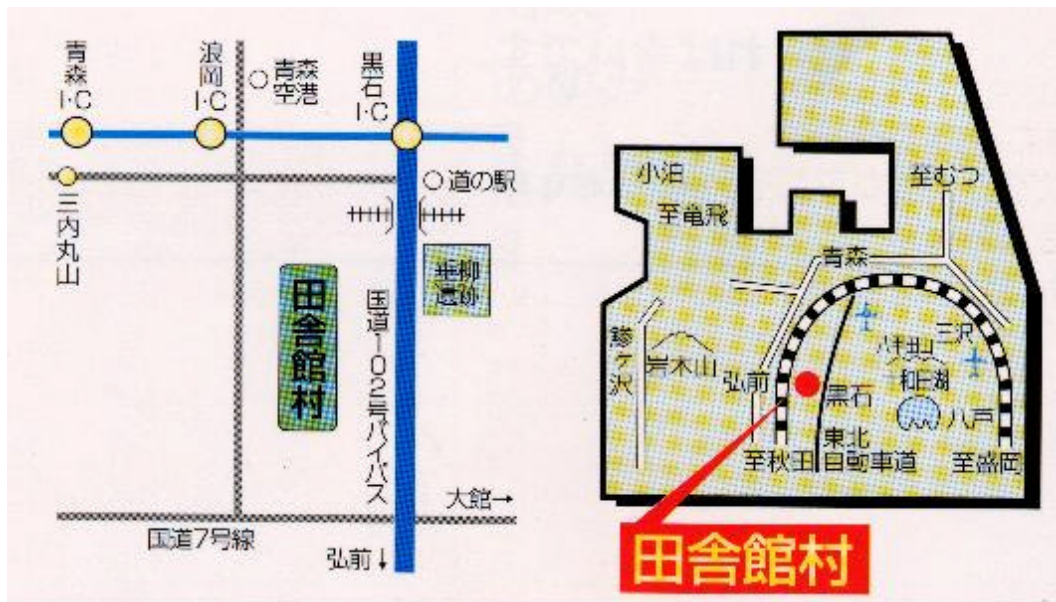
1 田舎館村の概要

(1) 村の位置

田舎館村は、青森県津軽平野の南部に位置し、東は黒石市、西は弘前市・藤崎町、南は尾上町、北は常盤村に接する面積 22.31 平方キロメートルの全村平坦な農村地域です。

地形は、東西 7 キロメートル、南北 7 キロメートルと広がり、中央を東西に浅瀬石川、弘前市との境を南北に平川が流れています。平均標高 30 メートルの土地の大部分は沖積土で覆われ、米とりんご作りを中心としていましたが、近年は野菜や花卉のハウスも多くなっています。

交通網は、JR 奥羽本線と五能線のほかに弘南鉄道が通っており、近くには、東北自動車道黒石インターがあり、青森空港と約 30 キロメートルの距離にあります。



2 アンケート調査結果の概要

(1) 調査の概要

調査の目的

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を総合的に整えていく方針となる「田舎館村次世代育成支援行動計画」を策定するにあたって、就学前児童と小学生児童の保護者を対象に、子どもや子育ての実態、学校生活や日常生活の実態や意向を把握することを目的に実施したものです。

調査の種類・方法

就学前児童用
保育所を通じて配布・回収
小学生児童用
学校を通じて配布・回収

調査期間

平成16(2004)年6月9日～6月18日

回収結果

(単位:件、%)

調査種類	配布数 A	回収数 B	回収率 B / A
1.就学前児童用	259	182	70.3
2.小学生児童用	473	325	68.7

調査結果の分析を読む際の注意点

- ? Nは質問に対する無回答を含む集計対象数で、割合算出の基準です。限定設問（対象者が限られている設問）は、Nの値が異なります。
- ? 割合は百分率（%）で小数点以下第2位を四捨五入しています（合計が100.0%になるように調整をしています）。ただし、1人の回答者が2つ以上の回答をする設問では、各選択肢の割合は100.0%を超えています。
- ? すべての表は、無回答を除いているため、各層の実数と集計対象数が一致しないことがあります。
- ? 分析文中では、「就学前児童用（保護者）アンケート」の結果を「就学前」と表しています。以下同様に、「小学生児童用（保護者）アンケート」を「小学生」と表記しています。

(2) 調査結果の概要

子育て支援サービスの認知度・利用意向

子育て支援サービスを知ってはいるが、利用したことがある人は少数

就学前では、「母親学級、両親学級、育児学級」、「保健センターの情報・相談サービス」、「地域子育て支援センター」、「児童館」などの各子育て支援サービスを知っている割合は高くなっていますが、利用したことがある、今後利用したい人の割合は低くなっています。

しかし、「児童館」、「保育所や幼稚園の園舎等の開放」などについては2人に1人が今後利用したいと答えています。

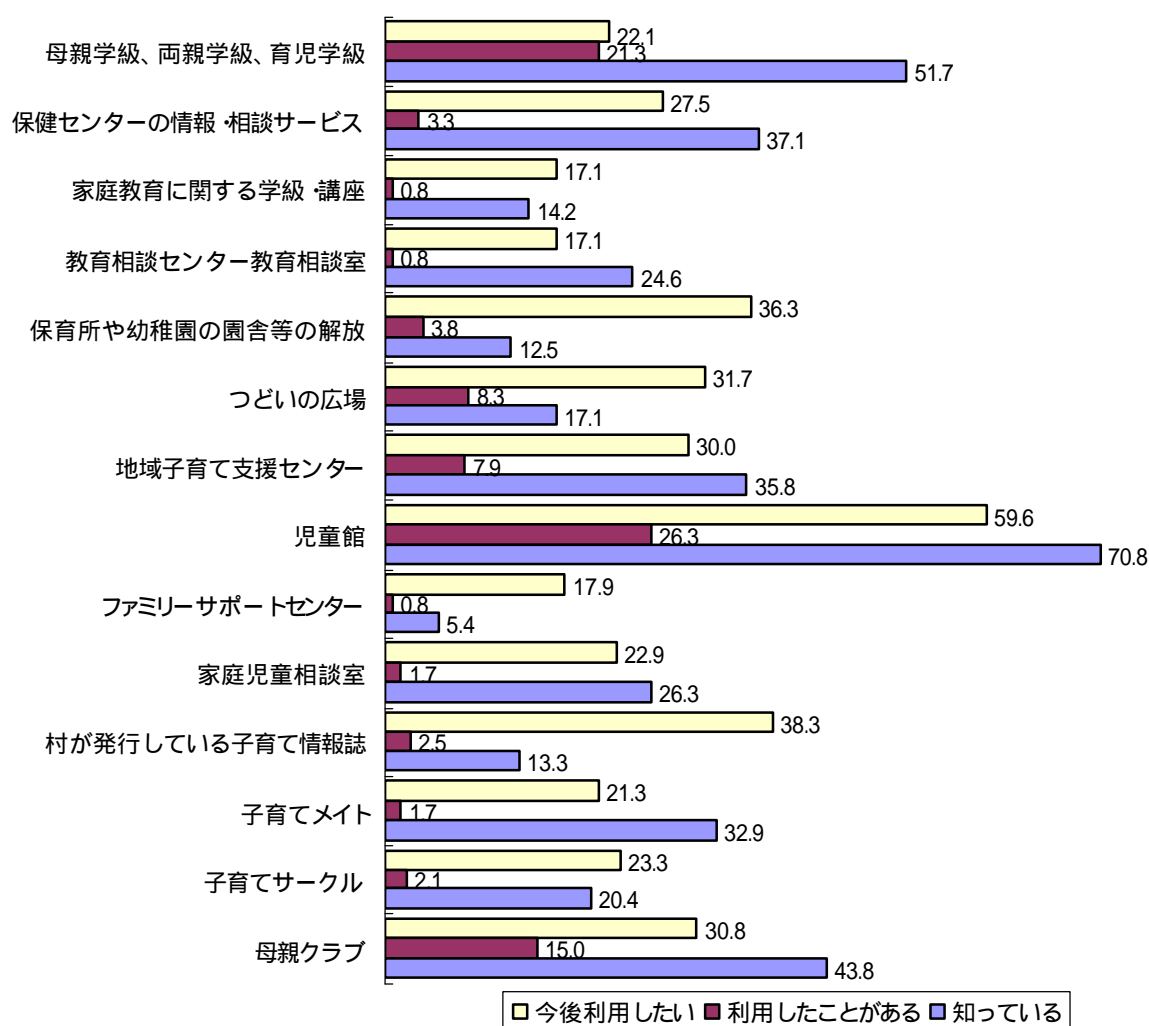


図 就学前子育て支援サービスの認知度・利用意向

小学生も利用度は低い

小学生も就学前と同様に知っている割合は高くなっていますが、「児童館」を除き利用したことがある、今後利用したい人の割合は就学前より低くなっています。

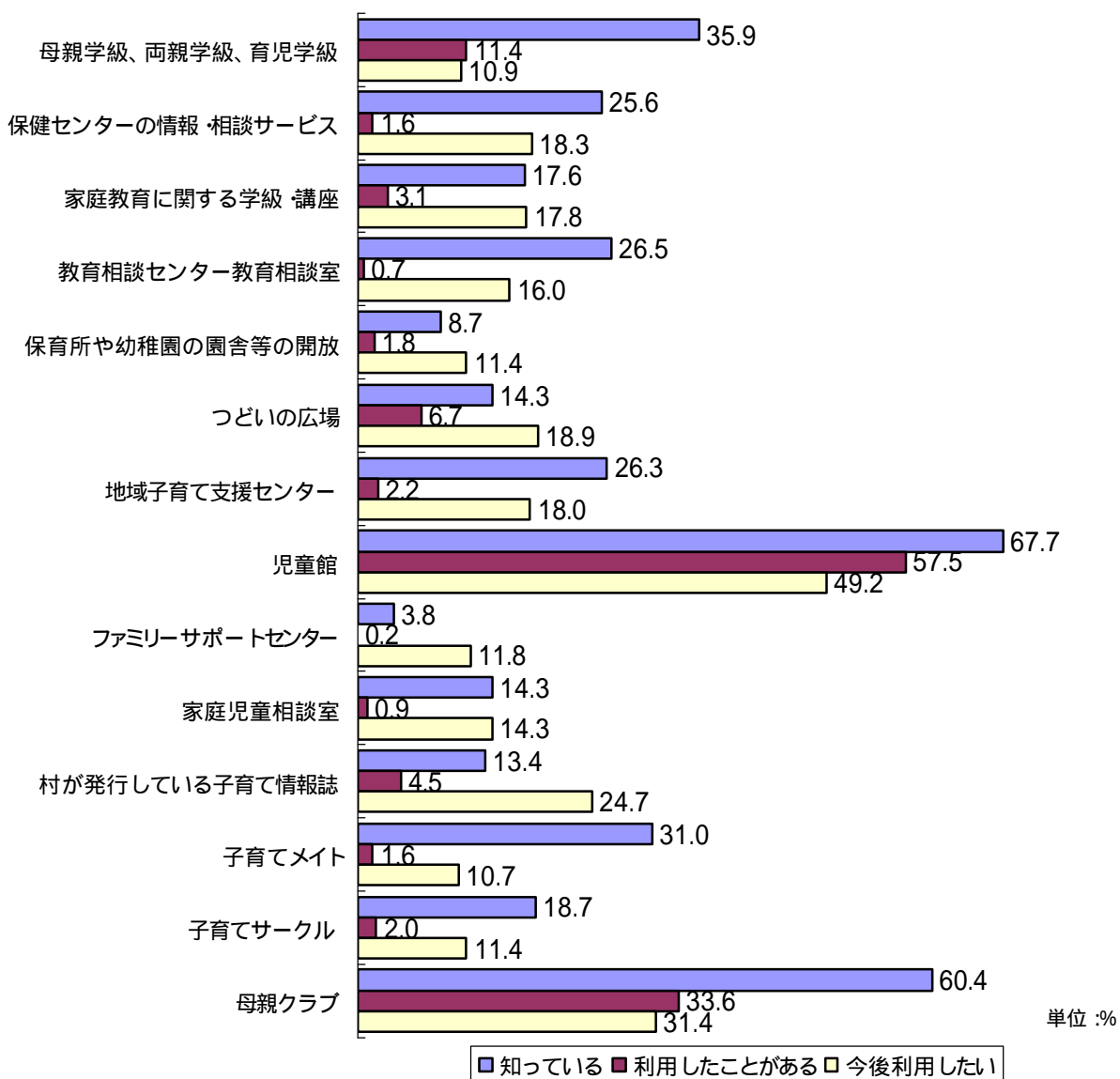


図 小学生子育て支援サービスの認知度・利用意向

子育てに関する悩みや不安感

不安感や負担感はなんとなく感じる

育児について不安や負担を感じているかについてみると、就学前、小学生ともに「なんとなく不安や負担を感じる」、「あまり不安や負担などは感じない」が3～4割と高くなっています。

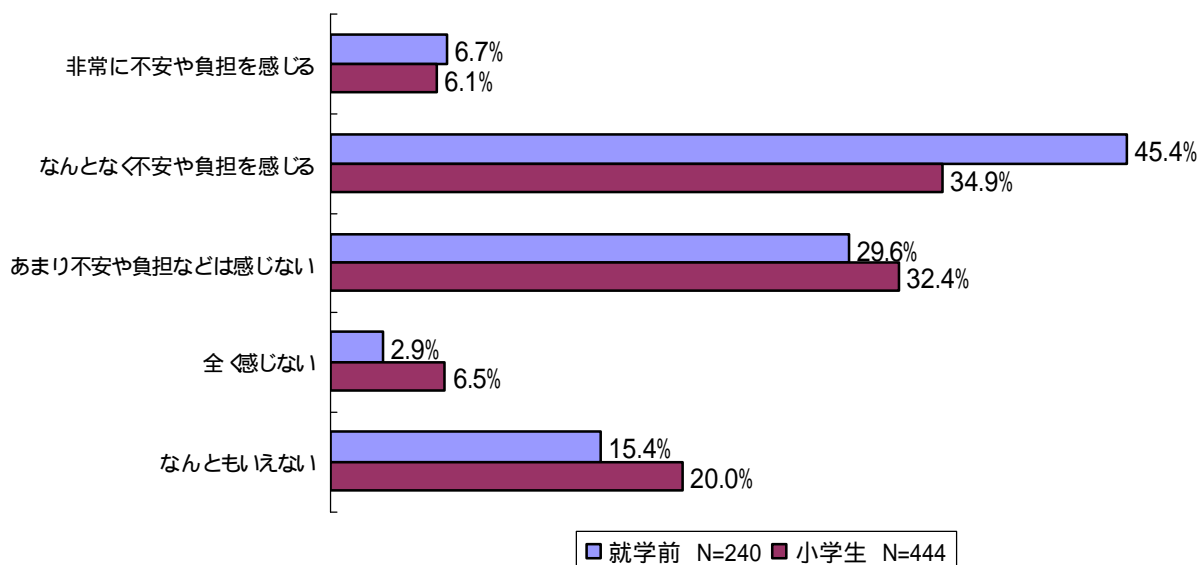


図 子育てに関する不安感や負担感

日常の悩みは就学前については「病気や発育・発達に関すること」、小学生は「子どもとの時間を十分にとれない」、「食事や栄養に関すること」

子育てに関する日常の悩みをみると、就学前については、「病気や発育・発達に関すること」が一番高く、小学生では「子どもとの時間を十分にとれない」、「食事や栄養に関すること」が共に高くなっています。また、就学前については、何かしら悩みをかかえており、就学前では「特にない」と答えた人が25%となっています。

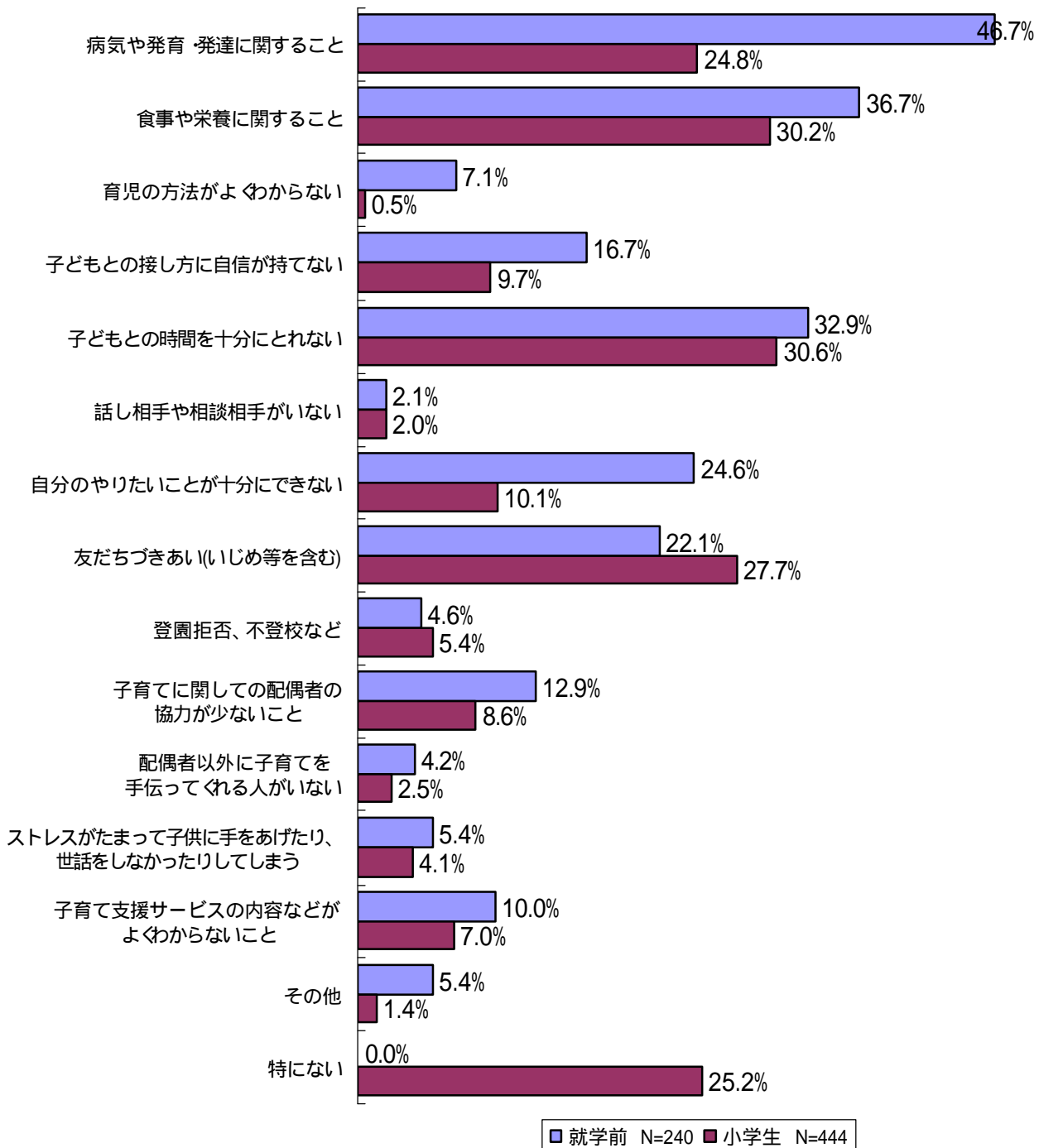


図 子育てに関する日常の悩み

就学前については「子育ての出費が悩み」、小学生については「子育てによる身体の疲れ」

子育てをする上での不安や悩みをみると、小学生が就学前より全体的に不安や悩みが多く、「子育てによる身体の疲れが大きい」「子育てで出費がかさむ」が約7割と高くなっております。次いで「自分の自由な時間がもてない」「仕事が十分にできない」がそれぞれ4割弱から5割弱と多くなっています。

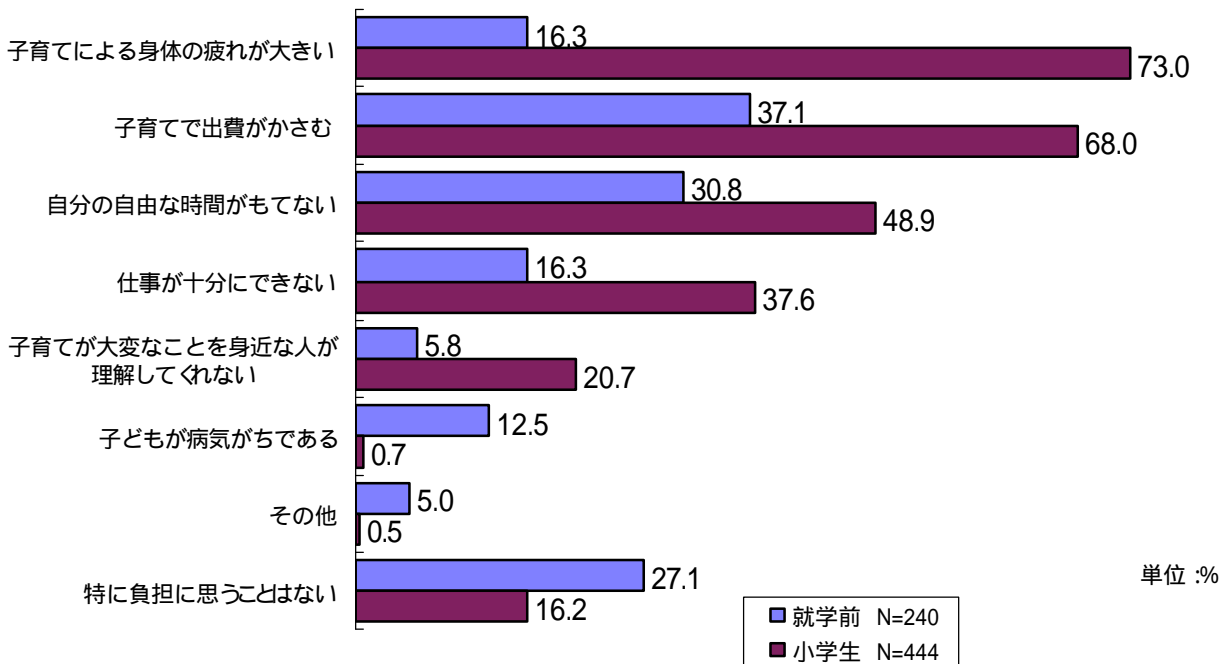


図 子育てをする上での不安や悩み

仕事と子育てを両立させる上で大変なことは「子どもと接する時間が少ない」

仕事と子育てを両立させる上で大変なことでは、就学前、小学生ともに「子どもと接する時間が少ない」が一番高く、「自分がけがなどをした時や子供が急に病気になった時に代わりに面倒を見る人がいない」「急な残業が入ってしまう」がそれぞれ約2割となっています。

なお、子育てをする上での不安や悩みの結果とは逆に「大変だと感じない」と答えた人の割合も高くなっています。

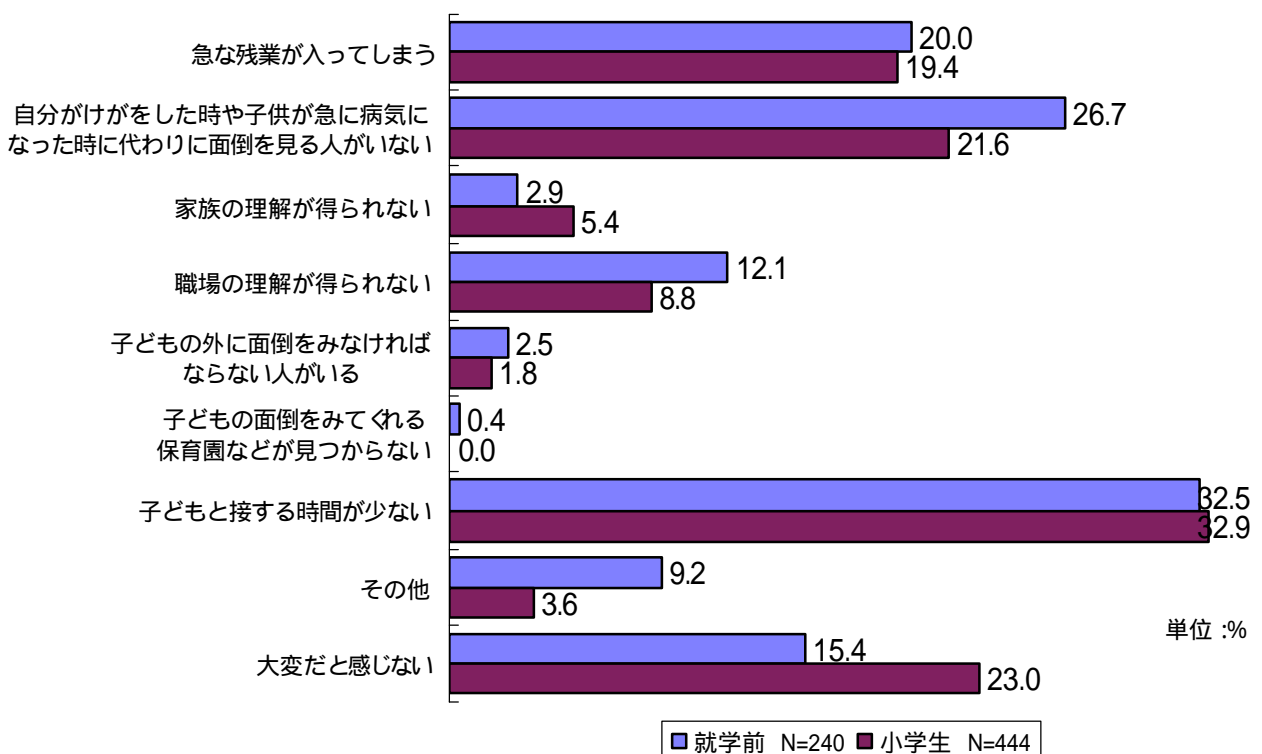


図 仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じること

子育てに関する悩みの相談相手

配偶者、親、友人など身近な人が相談相手

子育てに関する悩みの相談相手は「配偶者・パートナー」、「親、きょうだいなど」、「隣近所の人、知人、友人」など身近な人の割合が高くなっています。

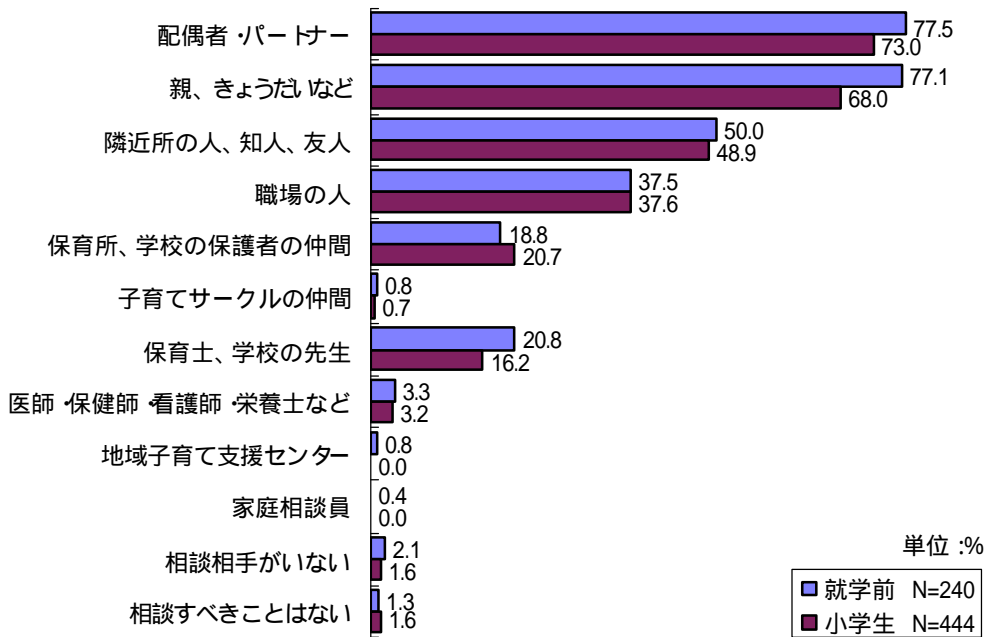


図 子育てに関する悩みの相談相手

子育てに関する情報の入手方法

親やきょうだい、友人などから情報を得ている

子育てに関する情報の入手方法では、「親やきょうだい」「隣近所の人、知人、友人」が半数以上で、他には「保育所や学校」「テレビ、ラジオ、新聞」などが多いです。

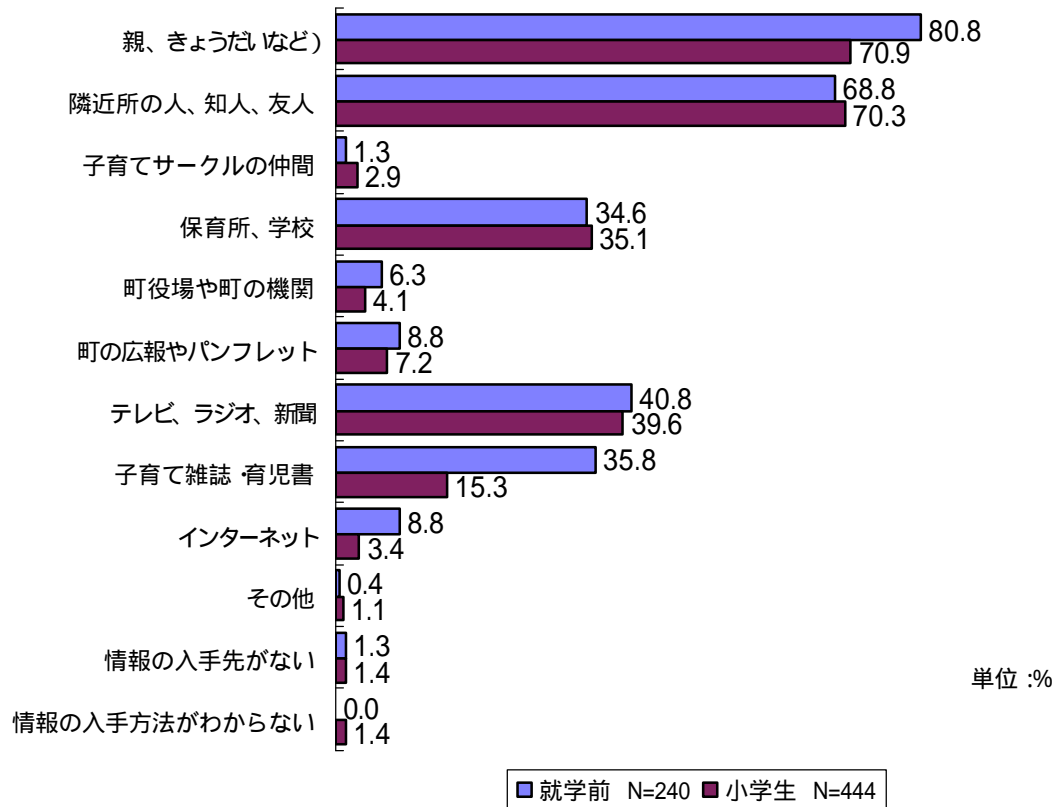


図 子育てに関する情報の入手方法

自主的な活動への参加状況

「参加するつもりがない」が過半数

子育てサークルなど自主的な活動への参加状況を見ると、「現在参加している」、「現在参加してはいないが、今後機会があったら参加したい」が2～3割と少なく、「現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない」が過半数と多くなっています。

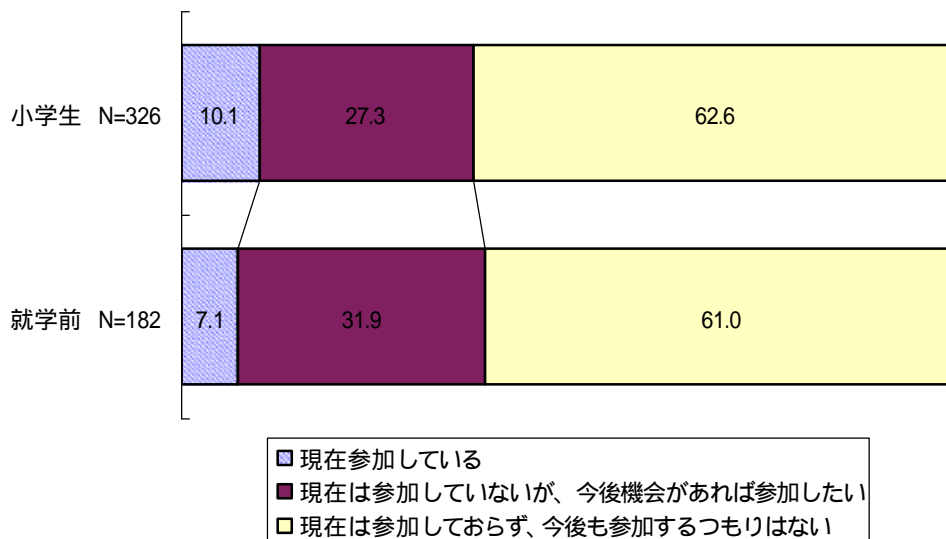


図 自主的な活動への参加状況

活動資金助成や活動場所の提供を求める

「現在参加している」、「現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい」を選び、自主活動をしていくにあたって行政に望む支援は「活動資金助成」、「活動場所の提供」が特に望まれています。

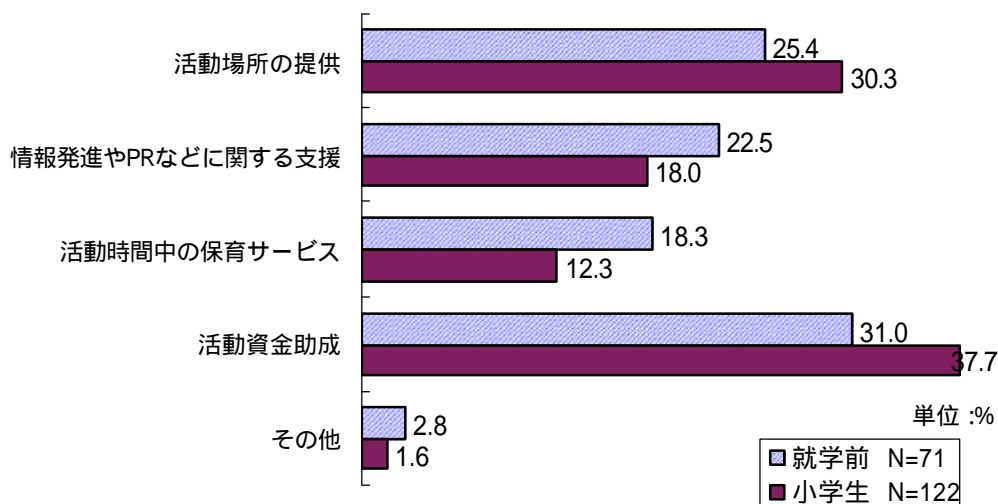


図 行政に行ってほしい援助

子どもの遊び場

雨の日に遊べる場所がないことが不満

家の近くの子どもの遊び場について、日頃感じていることについてみると、2人に1人が「雨の日に遊べる場所がない」と感じております。また、「遊具などの種類が充実していない」も3割弱と多くなっています。

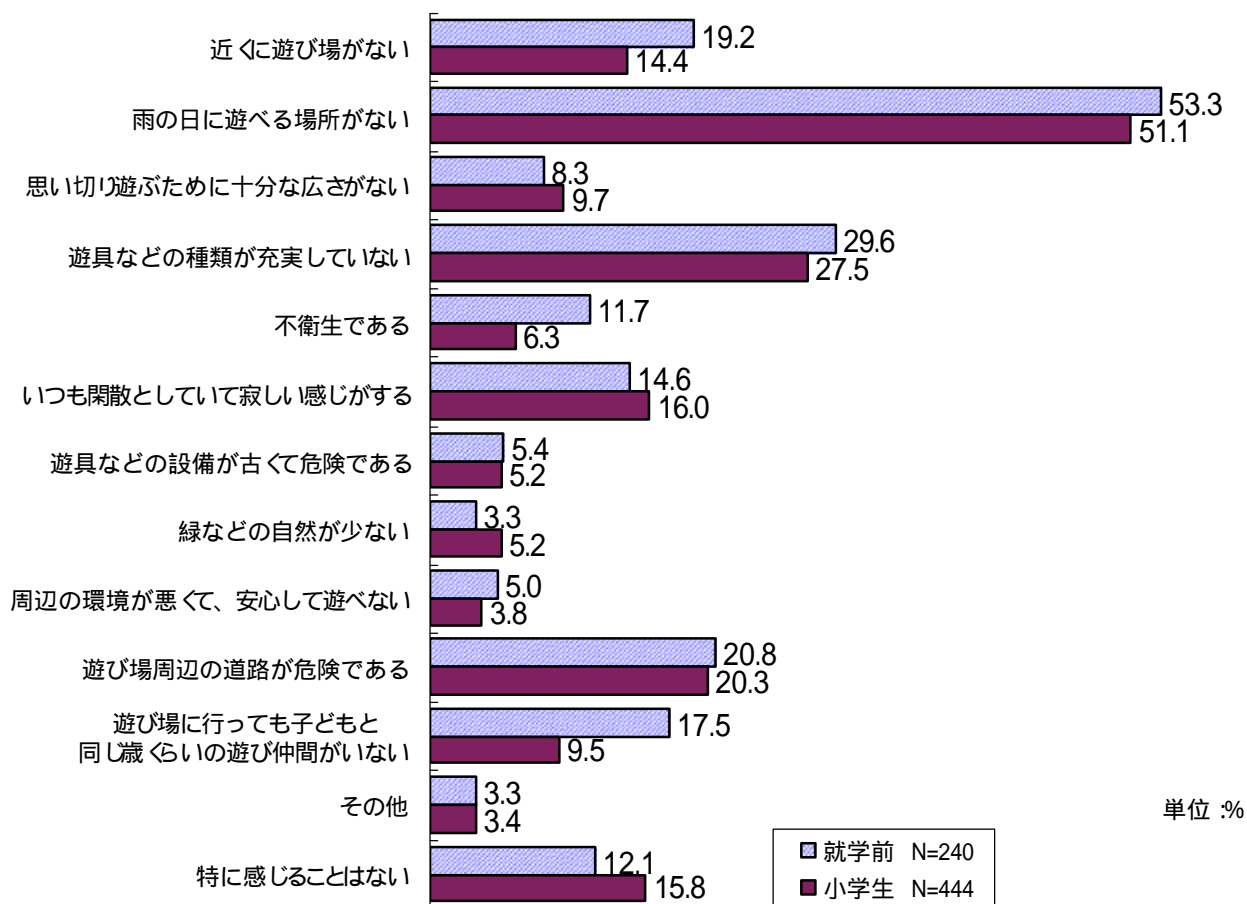


図 子どもの遊び場

外出の際困ること

子ども連れに配慮した設備環境を望む

小学生では「歩道や信号がない通りが多いなど、安全に心配がある」などの交通面での意見が多く、「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない」、「小さな子どもとの食事に配慮された場所がない」などについては、就学前の方が不満が多くいます。小学生は「子どもが犯罪の被害にあわないか心配」または「特に困ること・困ったことはない」に対する割合も高くなっています。

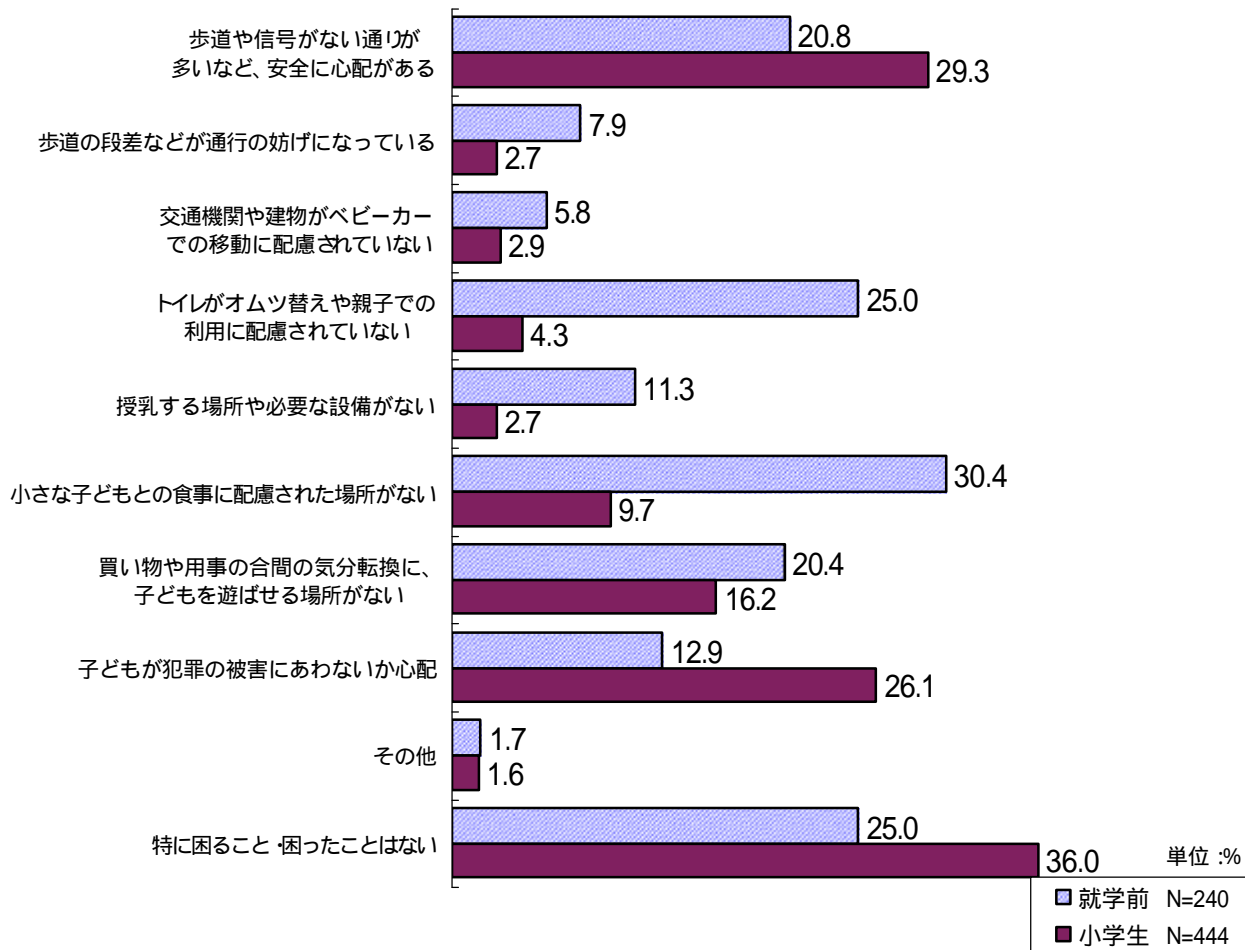


図 外出の際困ること

安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい

就学前、小学生共に「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」、「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」の割合が高くなっています。また、「保育所にかかる費用負担を軽減してほしい」では、就学前の2人に1人と高くなっています。

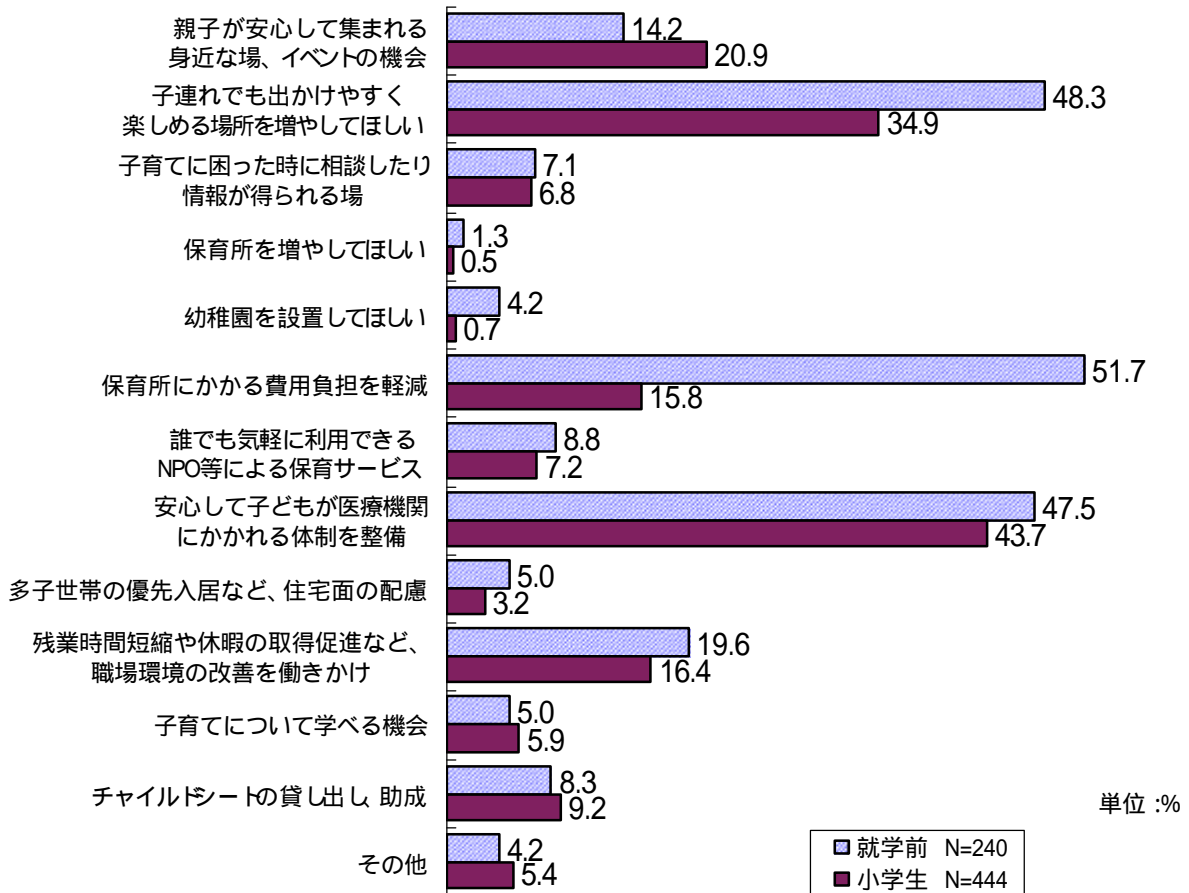


図 村に望む支援

地域社会に求めるものは「交通安全」、「いじめや非行防止」

地域社会に求めるものは、「交通事故や思わぬ事故等がないような安全な環境作りに協力してほしい」が最も多く、就学前、小学生ともに6～7割と多くなっています。次に「いじめや非行がないように協力してほしい」が多くなっています。

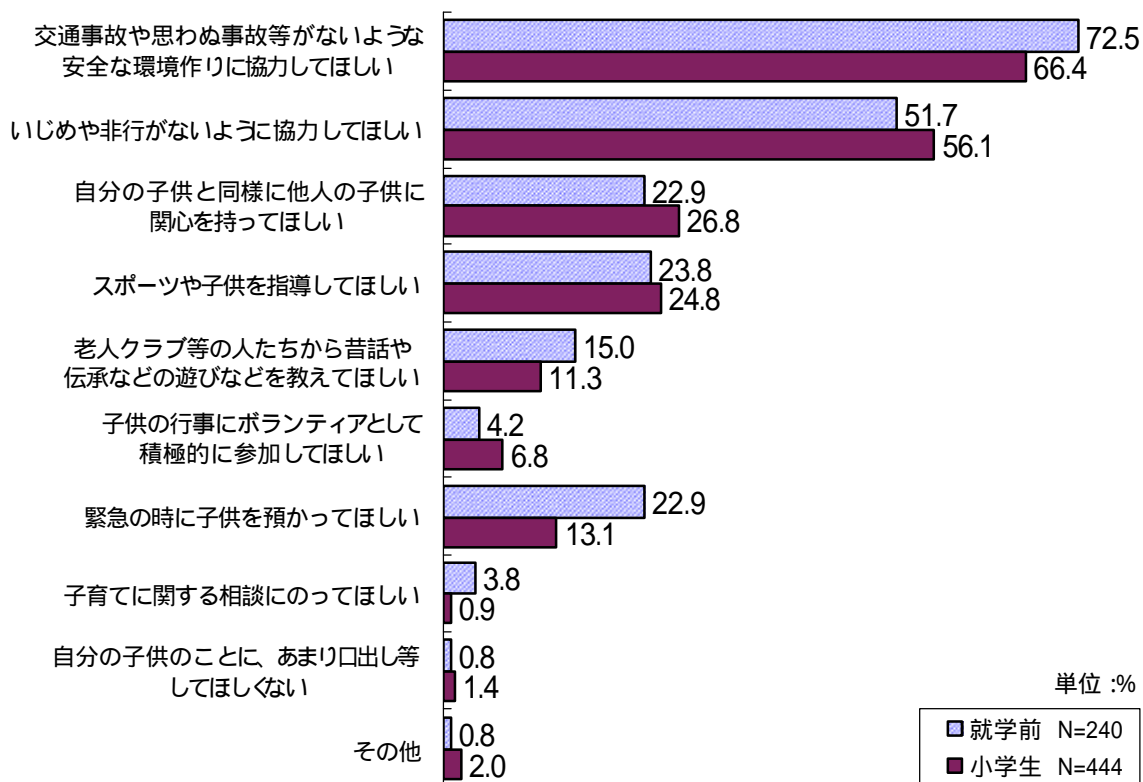


図 子育てをする上で地域社会に望むこと

国や県に望むことは子育てに伴う経済的支援の充実

就学前、小学生ともに「子育てに伴う経済的支援の充実」が多く、次に「小児医療機関の充実」、「放課後児童クラブの充実」、「子育てしやすい職場環境の整備」などが多くなっています。

また、就学前では「延長保育や休日保育など保育サービスの充実」が多くなっています。

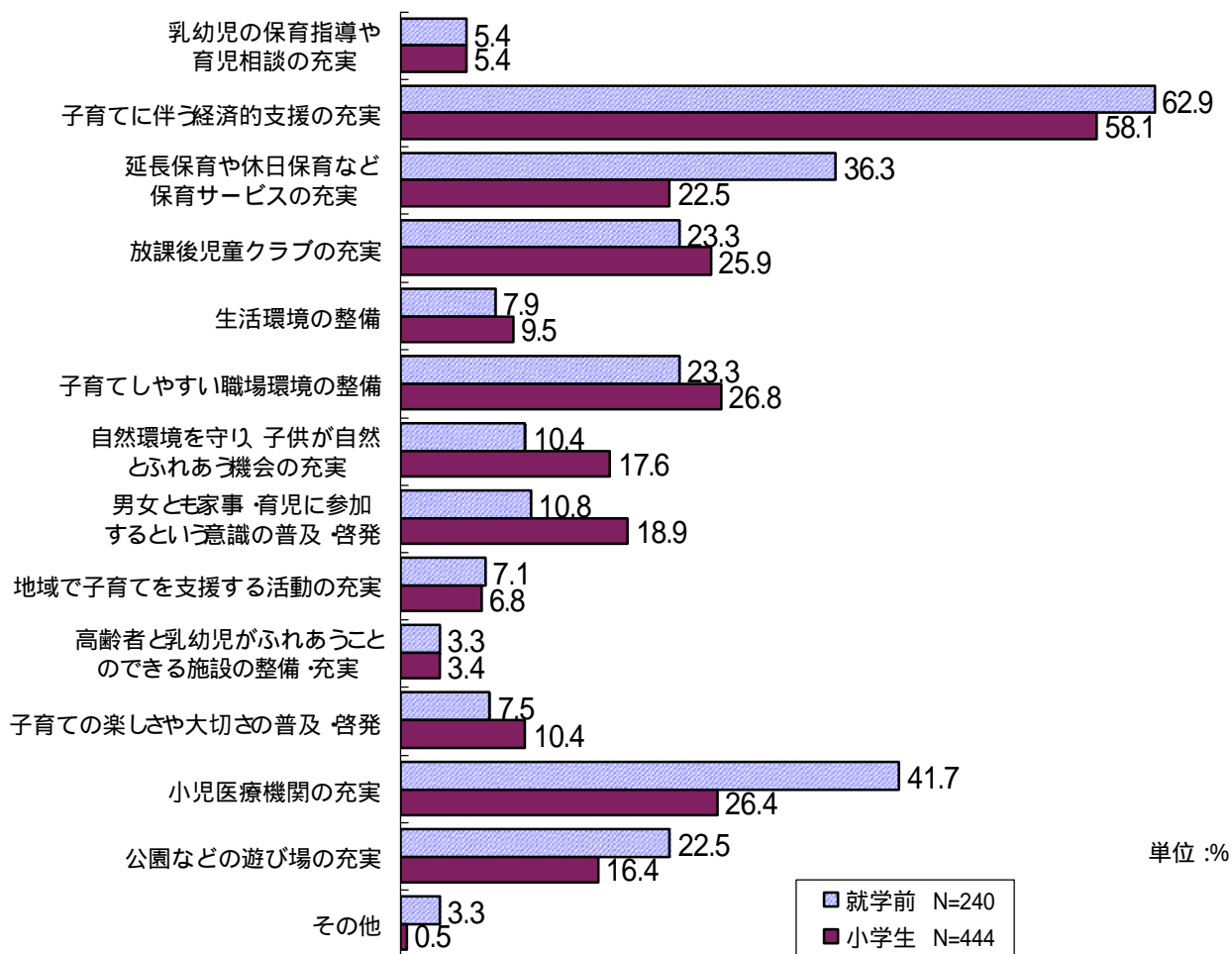


図 (市・町・村)や国・県に望むこと

子どもが小さいほどリフレッシュしたいと思う

子どもを家族・親族以外の誰かに預けてリフレッシュしたいと思うかをみると、年齢が低いほど希望が多くなっています。

そして、その月の平均回数は2回弱で、平均時間は4～5時間となっています。

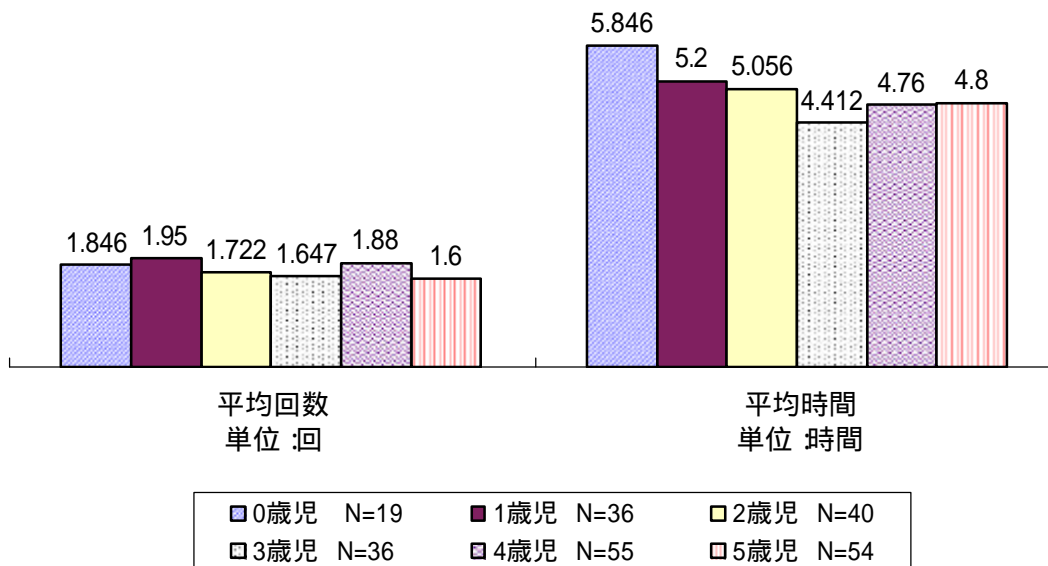
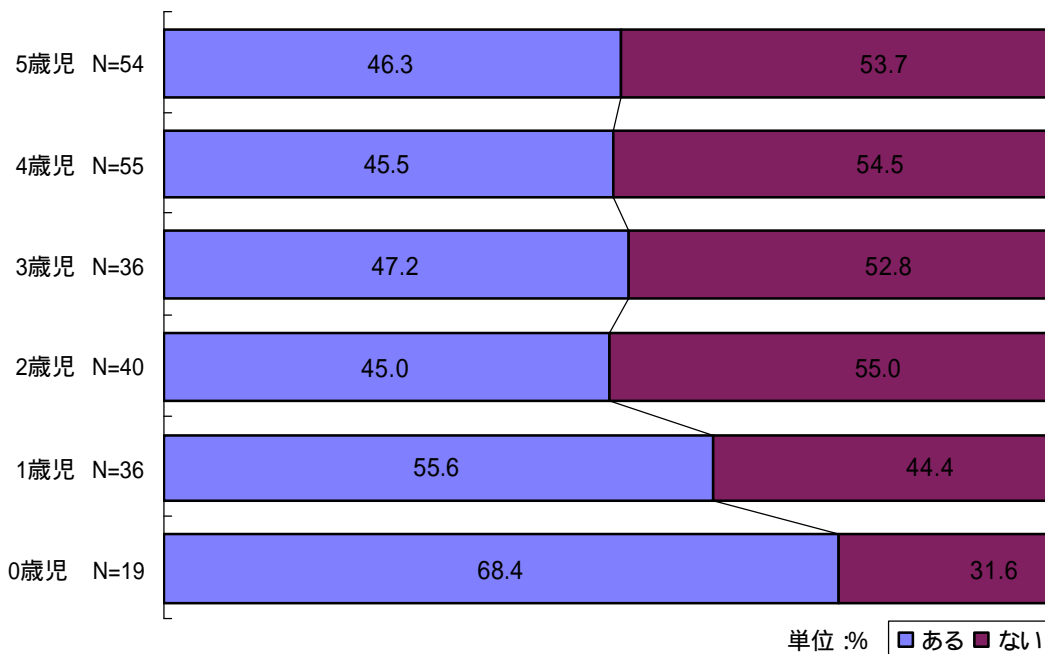


図 月平均回数・1回あたりの平均時間

保育所などの施設で預かってくれるサービス希望が過半数

リフレッシュしたいと思ったことがあると答えた人で、子どもを預ける場合、どのようなサービスを希望するかをみると、「保育所などの施設で子どもを預かってくれるサービス」が最も多くなっています。

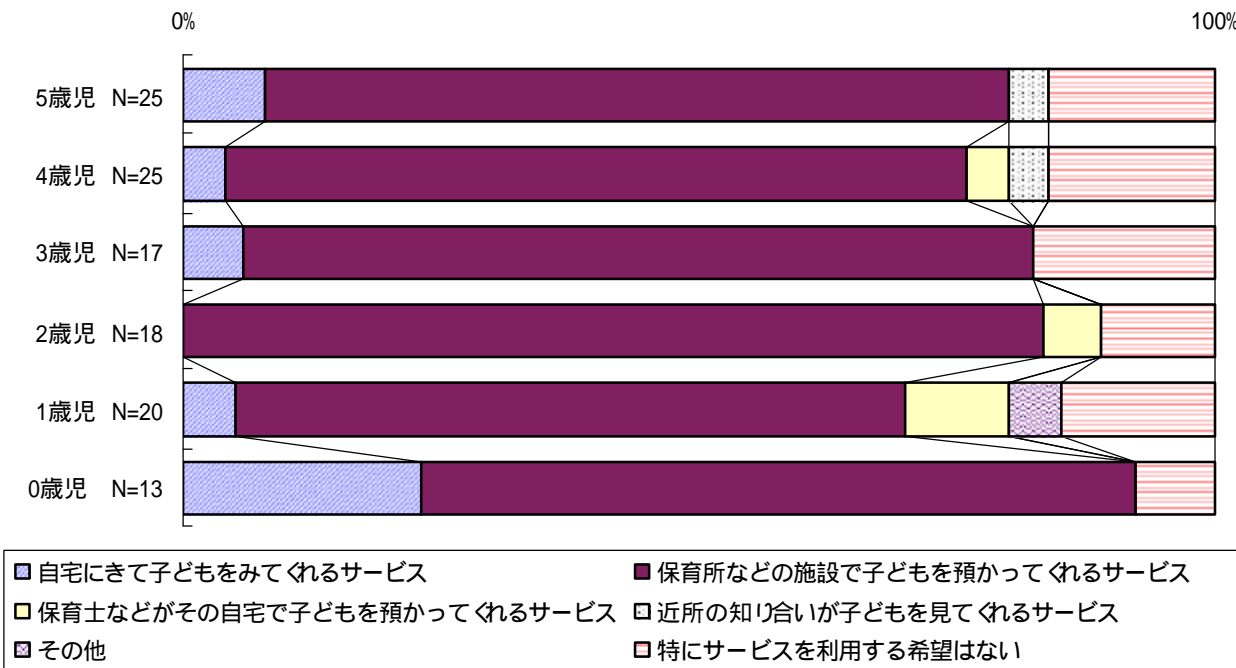


図 子どもを預ける場合に希望するサービス

利用するなら保育所、または医療機関の専用スペースで子どもを預かってくれるサービス

子どもが病気や病気回復期であり、家族が面倒をみるのが困難な場合に、医療機関との連携のもとに看護婦などが預かるサービスがあるとしたら、どのような条件の場合利用したいかをみると、「医療機関の専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」が最も多く、3割～5割となっています。また「保育所などの専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」も多く、3割～5割となっています。

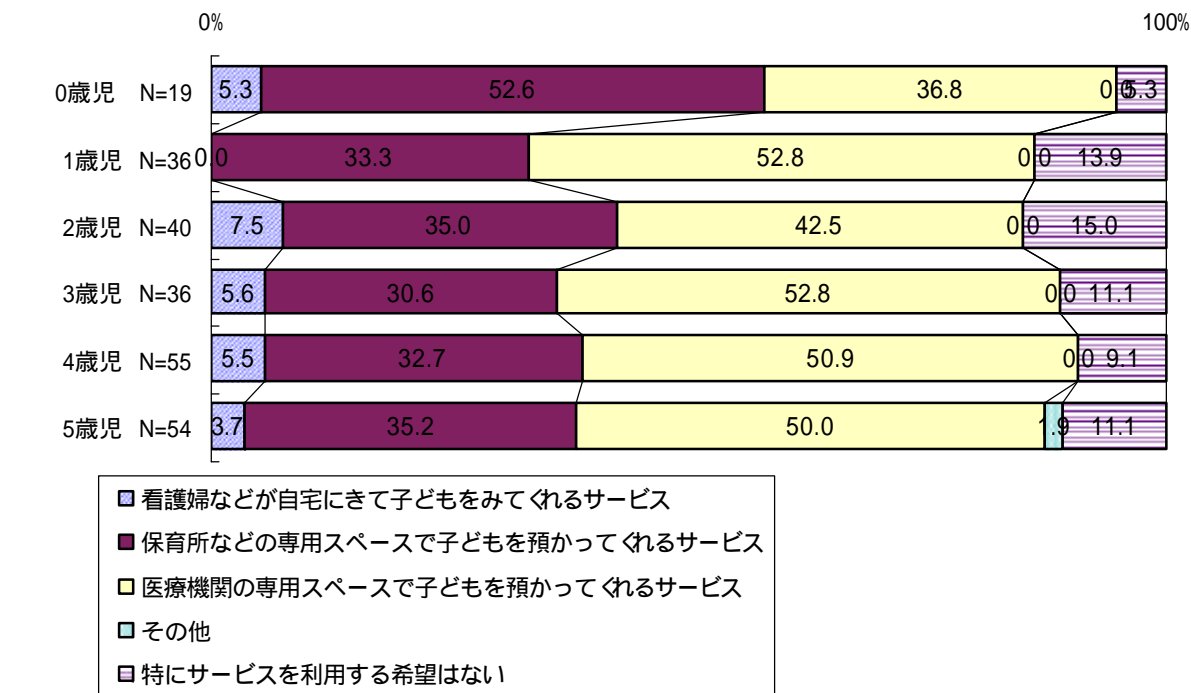


図 病後児に医療機関との連携のもと預かるサービスの条件で利用したいもの

子どもの居場所

14時から16時は「学校にいた」が多く、16時から18時は「保護者や祖父母等の家族・親族と過ごした」、または「クラブ活動や地域活動をしていた」が多くなっております。

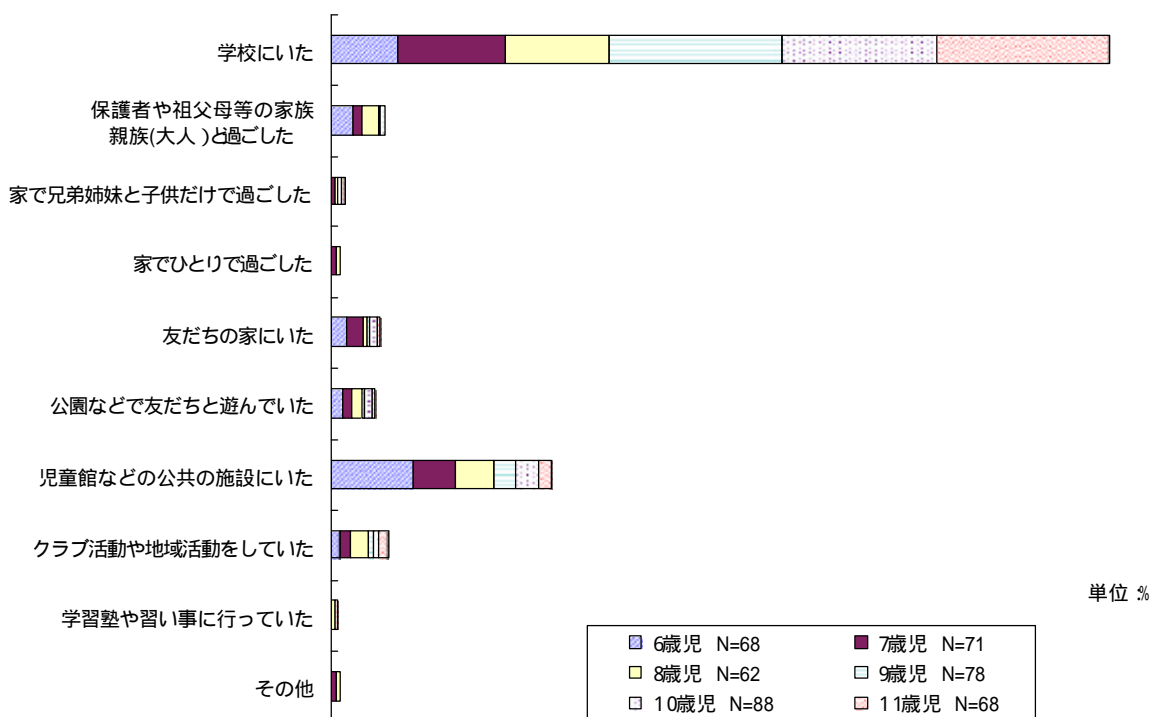


図 子どもの過ごし方（14時～16時）

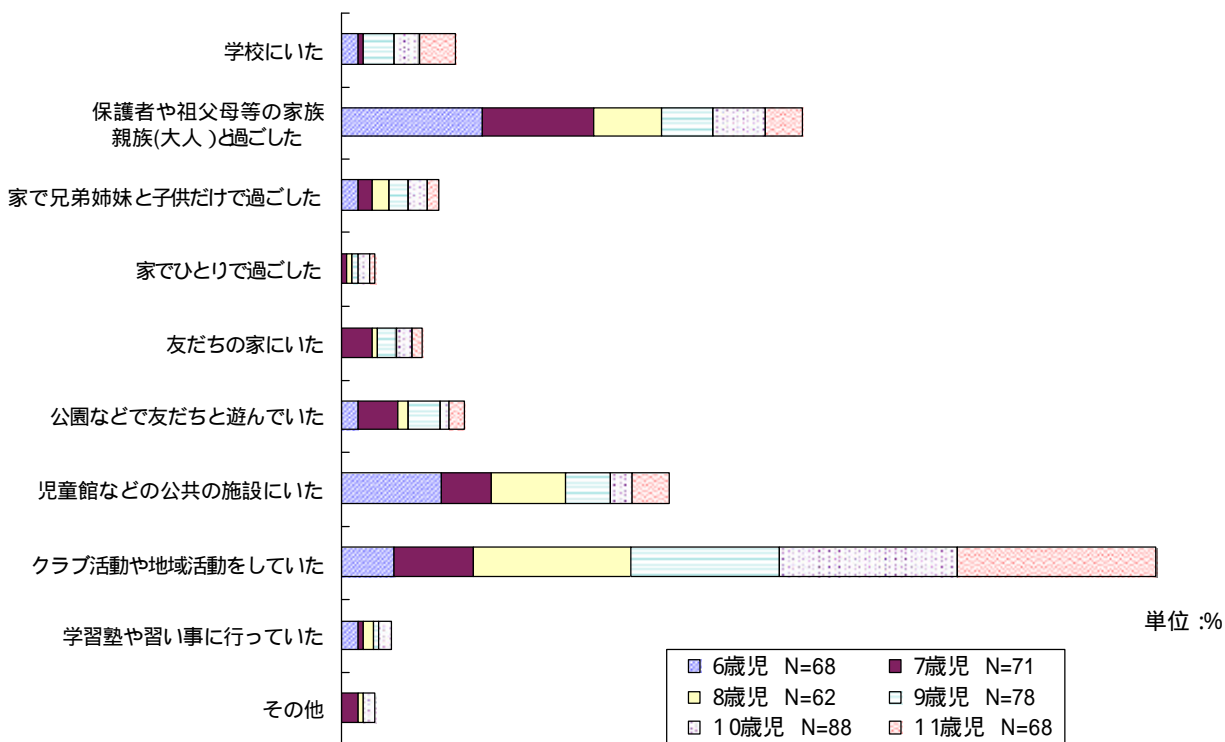


図 子どもの過ごし方（16時～18時）

18時から20時と20時以降は「保護者や祖父母等の家族・親族(大人)と過ごした」が多くなっています。また、ごくわずかですが「家で兄弟姉妹と子どもだけで過ごした」という回答もありました。

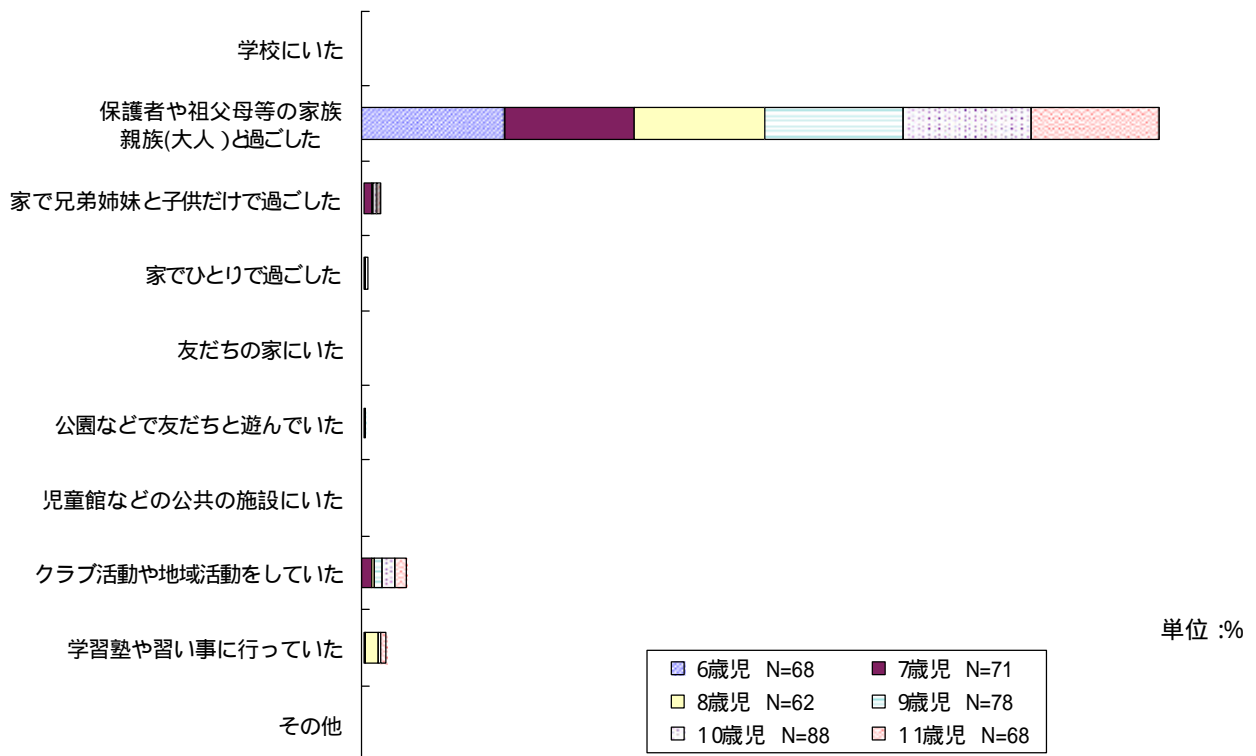


図 子どもの過ごし方 (18時~20時)

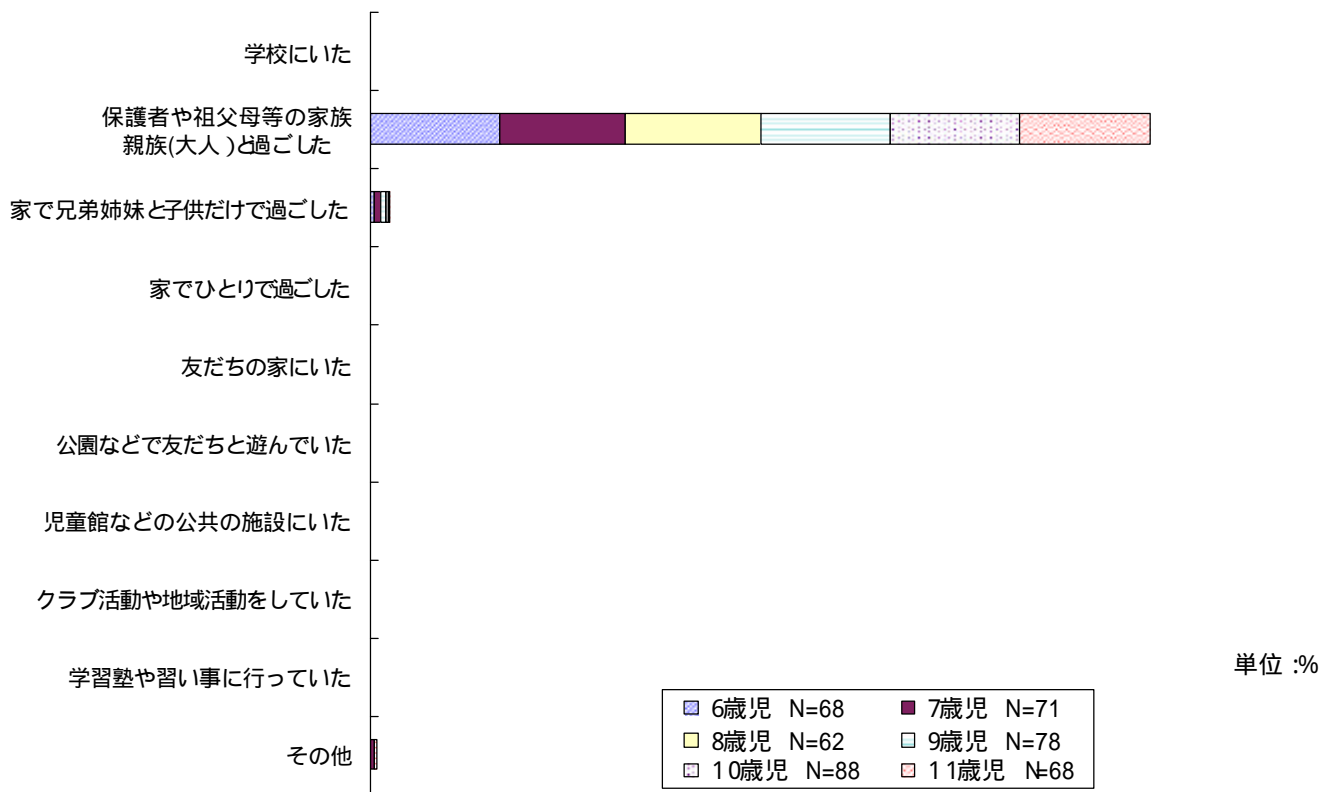


図 子どもの過ごし方 (20時以降)

「子どもが土日に活動できる場」、「子ども同士で自主活動などができる場」を望む

子ども同士が交流等を行う場で望ましいものでは、年齢が高くなるにつれ「子どもが放課後などに集まって、子ども同士で自主活動などができる場」の割合が減り、「子どもが土日に活動できたりする場」の割合が増えています。

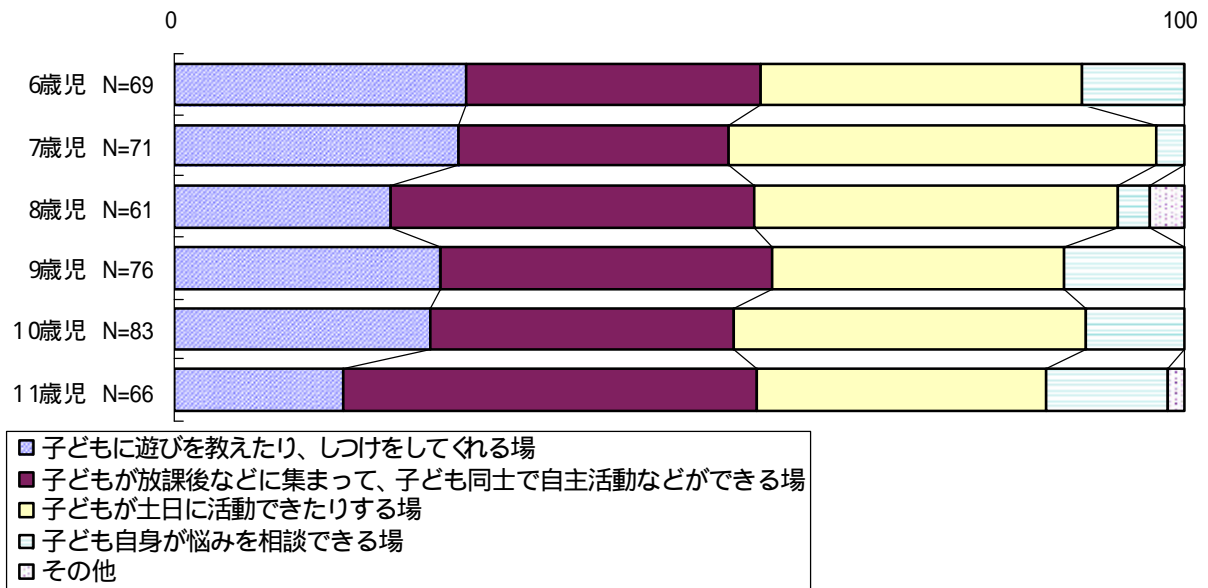


図 子ども同士が交流等を行う場で望ましいもの

学校（グラウンドを含む）公園などの利用が高い

平日によく利用する公共施設では、「児童館」が最も多く年齢と共に少なくなっており、それとは逆に「学校（グラウンドを含む）」が年齢と共に多くなっており、その他は「公園」、「いずれも利用しない」が1～2割となっています。

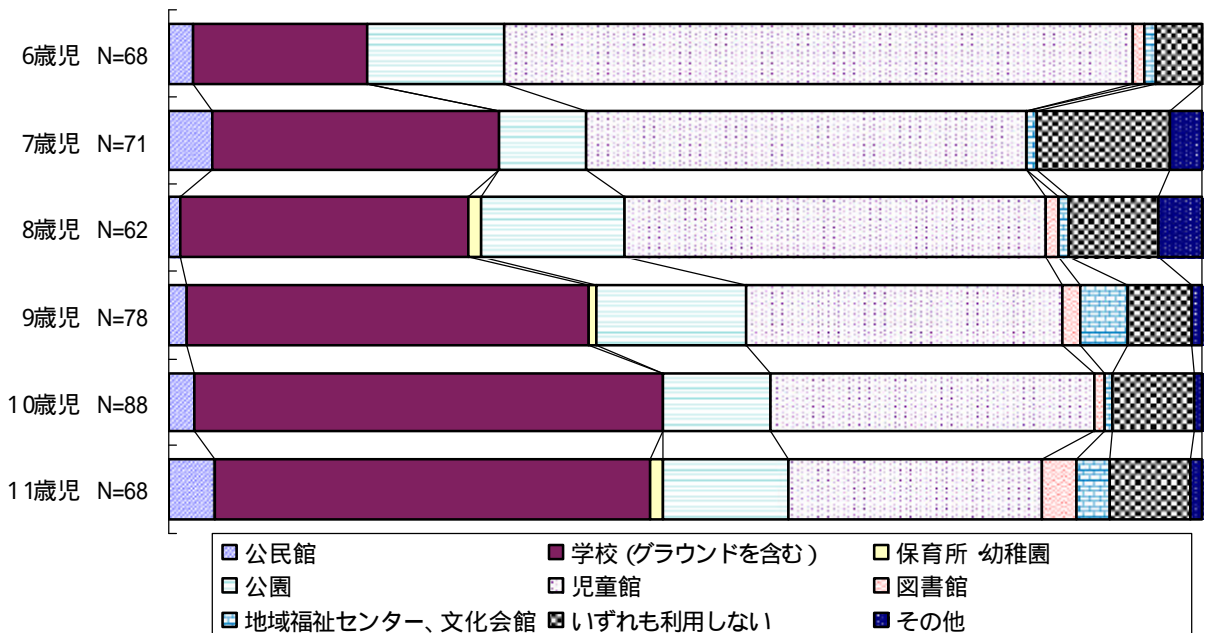


図 子どもが平日の午後よく利用する公共施設

子どもの地域活動への参加状況

年齢が高くなるにしたがい「参加したことがある」が増加

子どもの地域活動への参加状況を見ると、年齢が高くなるにしたがい参加したことがある割合が高くなっています。

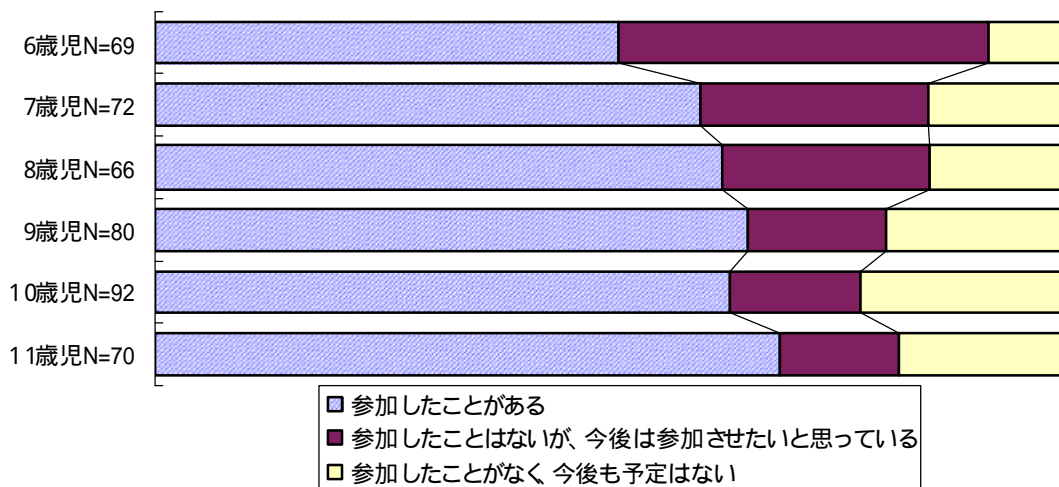


図 子どもの地域活動への参加状況

スポーツ活動、青少年団体活動などの参加を希望

参加したことがある、又は今後参加させたいと思っている中では「スポーツ活動」、「キャンプ等の野外活動」、「子ども会等青少年団体活動」などが多くなっています。

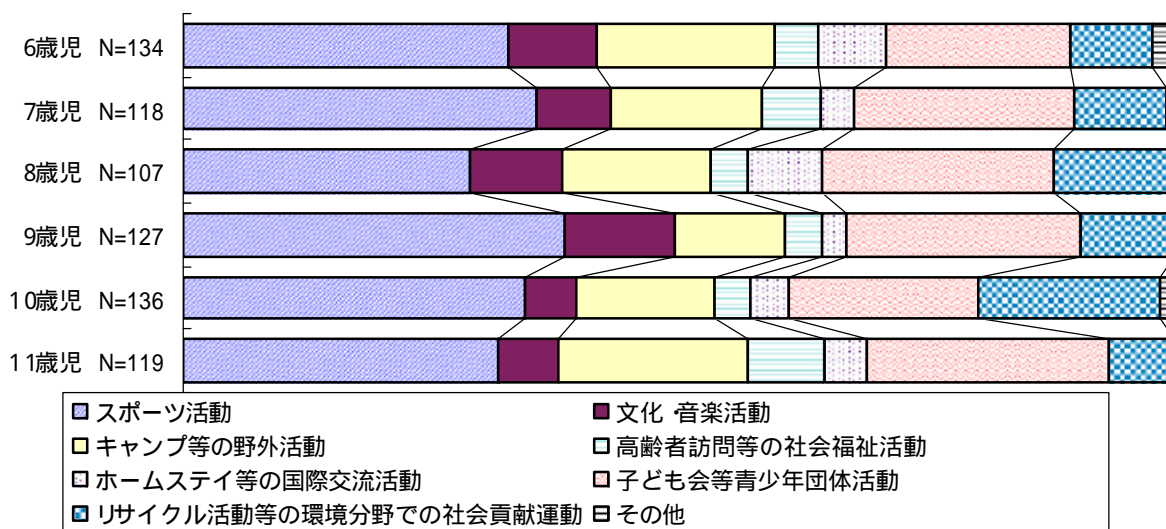


図 参加したことがある・参加させたい地域活動やグループ活動

就学前

公園について

- ・ 各所に公園はありますが、弥生の里のような所に小さい子供がもっと気軽に遊べる遊具がたくさんあって、しかもお金のかからない場所が欲しいです。弥生の里はちょっとお金がかかってあまりしょっちゅうは連れて行けないのでちょっとね。
- ・ 近くに公園がありますが、ボール等を使う遊びをする際公園の周りは田んぼで、側溝があり、水が流れており、そこにボールが落ちて取りに行くときとても危ないので、柵をつけてほしい。
- ・ 公園が欲しい。近くに公園がないので道の駅に行きたいのですが、利用料金が高いので、近場の公園があると嬉しいです。
- ・ 弥生の里の料金を半額くらい(できれば無料)にして欲しい。
- ・ よく子供を連れて公園に行きますが、砂場がとても汚れています。ガラスの欠片など混ざっていることがあります。以前住んでいた所では、毎年砂をきれいにしてきてたのですが、村ではどのようになっているのでしょうか？出来ればきれいにして欲しいです。
- ・ 楽しく遊ぶ場所、公園が少ない。

保育所について

- ・ 保育料を通帳引き落としにしてほしい。
- ・ 病児保育の施設に関して、弘前市内には1ヶ所あるが、利用できる人数が限られており、市外の人が利用する場合は、金額も市内の人と比べれば高くなってしまいます。村内にもそのような病児でも対応してもらえる施設ができれば、仕事をする母としてとてもうれしいし助かると思う。
- ・ 時間外保育の時間が短すぎて働いている人にとっては大変困る。
- ・ 保育所職員(特にベテランの方)の子供に対する接し方、言葉遣い等気になる事が多数あり不満。
- ・ 行事等はなるべく土、日にしてほしい。会社を休むのが困難。・意見、要望等を確実に反映してもらいたい。
- ・ 保育所の保育時間をもっと長くしてほしい。他の市町村を聞くと、7時頃から21時頃までとかざらにある。田舎館は8時から16時30分まで。働いている者にとっては全然ダメ。児童館も17時30分までで早すぎる。預ける所が十分でない為これ以上子供は産めない。
- ・ 保育所での交通安全に関する知識を指導してほしいと思います。小さい頃からの指導を希望します。
- ・ 保育園の預かる時間(終了時間)が早い。日曜保育なども取り入れると良いと思う。
- ・ 現在保育所を利用していますが、夏は風通しが悪いという保育士の声を聞いた事があり、大変不安を感じております。子供が汗かきなので、扇風機だけで対応出来ているのか心配です。
- ・ 保育士の数をもう少し増やして欲しい。内ズックを履かずにはだしで元気に遊べる環境になってくれたらうれしい。
- ・ 保育所を利用していますが、病気(流行性のもの)があるにもかかわらず、情報がこない。他の園児にも知らせたい。
- ・ 現在利用している保育園は閉園時間が早いので、これから働くつもりの人には時間が制限されてしまい、職探しが大変です。閉園時間が1時間でも延長されると助かるのですが。
- ・ 現在2人の子供は保育所で、0歳の子供は家で見ていますが、母親である私以外に見てくれる人がいません。用事があるときなど短時間(1~2時間)お世話してくれるサービスがあると大変うれしいです。
- ・ 保育所内で1人であっても感染症を発症した子供が出た場合はすぐ各家庭へ通知して貰いたい。
- ・ 連絡帳をとおして、子供の様子をもっと知りたい。
- ・ 午後4:45以降、残る先生方が2人だけというのは、安全対策上非常に不安を感じます。
- ・ 子供達が動植物に関わる機会をもっと増やして欲しい。

子育て支援について

- ・ 情報誌や育児学級を充実(PRが不十分でわかりにくいので改善)してほしい。
- ・ 医療費は3歳まで返金ですが、小学生低学年まで伸ばしてほしい。
- ・ 歯みがき指導や誰でも参加できる遊び方教室などあったらいい(歯みがき指導どうしてなくなったのですか?)。予防注射も日時を決めて欲しいです。スポーツ教室やお茶、お花教室、礼儀作法教室(子供用)なども増えたらいいのに。

- ・ 村の機関で子育てサークルなどあっても、とても利用しづらいです。それよりも地域で誰かが先頭に立ってサークルを作って活動するほうが利用しやすいし、行ったり話したりしやすいと思います。そうすると近所にお友達がいる、お互いの家の時間帯、家に入れたくないとか気にせず、互いの親子でふれあうことが出来ると思うのですが。
- ・ 子育て支援施策といっても、村でどういう事をやっているのかが詳しく分からないので、何をどういう風にやっているか内容を教えてほしい。
- ・ 村での子育て支援施策とは何をしているのかよく知らない。
- ・ 医療費を役場まで届けるのが面倒なので弘前市のようにしてほしい。
- ・ 医療費控除等、経済的支援について情報が無いので、各世帯に詳しく通知してほしい。（該当の有無、該当の条件、申請方法など）
- ・ 少子化というわりには、4歳から医療費が負担になるのは変。他の市町村は就学前まで出るところもあるというのに。もう少し何とかして下さい。多い時は月に1~2万円はかかります。

その他

- ・ 子供は宝です。地域住民及び行政が一体となってより良い環境づくりが必要だと思います。「くだらない予算」と言われない様、意味のある予算の使い方をして欲しいです。
- ・ 色々な活動がありますが、時間に余裕がなく参加することが出来ず残念です。ほんとうに子育てはストレスがたまって心身ともに疲れ、つい子供にあたってしまうことが多いです。反省しています。
- ・ このアンケートについては、両親、家族の就労状況でかなり違った回答になると思います。我家は子供も丈夫で両親の就労状況もわりと良く、家族の協力もあるので要望は少なめかと思います。家族も工夫や我慢が必要ですが、サービスも向上することで、少子化の歯止めとなるのではと思います。
- ・ 色々なアンケートに答えても、良くなってない。案を出しても、デメリットとメリットがよくわからない。はっきりしてほしい。

小学生

公共施設について

- ・ せっかく村内に道の駅や遊具があっても、有料なのでほとんど行けないのが残念。村内の人にパスポートのようなものを配布して無料にしてほしい。アスレチックの遊具に大人 400 円、子供 300 円は高すぎだと他の市町村の方も言っている。
- ・ お金がかからない遊具がたくさんある場所が欲しい。
- ・ 公園など、子供達が遊ぶ場所がない。
- ・ 通学路に指定されている道路が狭く、危険です。公園などの整備より、日常の安全を確保してほしいです。
- ・ 通学路に歩道を設置してもらいたい。特に冬は除雪した雪で道がせまい。
- ・ 村内に家族で気軽に行ける公園がない。木立のたくさんある公園があればいいと思う。
- ・ 各地区内に公園があればいい。枝川の場合には公園まで遠く、子供だけに行くには心配だし、道路も危なく、隣接している川も汚い。
- ・ 歩道のない道が多い。冬は特に危ないので何とかしてほしい。
- ・ 道路などの新設で田畑など自然が減少しとても悲しいです。
- ・ 歩道の整備（特に前田屋敷～土矢倉間、照明も）

児童館について

- ・ 児童館の終了時間の延長。
- ・ 児童館の時間の延長（迎えが間に合わない）。
- ・ 児童クラブが学校の中にあれば良いと思います。事故、広さなどの問題で学校の空いている教室を使用するのがいいのではと思います。
- ・ 近くにも児童館などがあれば良いと思います。光田寺学区は前田屋敷にあるので、高田とかは遠いし、子供が行きたくても低学年のうちは自転車にも乗れないので、大変利用しにくいです。もう少し場所が違つと助かります。
- ・ 児童館の開閉時間が早い。現在求職中ですが、勤務時間が 8:30～17:30 というところが多く、家に子供の世話をしてくれる人がいないので、春、夏、冬休みなど、せめて 8:00～18:00 まで開いていただければと思います。今児童館には 2 人の先生がおられますが、早番、遅番などで対応していただければと思っています。
- ・ 現在の児童館の建物が古く、子供達の遊び場、昼食を食べる場など少し狭いような気がする。児童館が好きで利用している子供もいるが、働く親の都合で利用している子供もいるので、その辺をもっと利用しやすくしてほしい。
- ・ 児童館の使用や子供に対する職員の態度に偏りがある。臍原等、そういう場面を見ている為、子供が行きたがらない。
- ・ 児童館は 1 年生の時は行くけど 2 年以降はほとんど男子は行かなくなる。だって女の子ばかりで活動も一輪車に力をいれている。じゃあ、どこで遊べばいいの？児童館が男子を「キライ」なんですよ！どうせ、どうにもならないけどね！
- ・ 働くお母さんが増えているので夜まで預かってくれる児童館等がこれから必要だと思います。
- ・ 児童館単位での目標や指針を掲げ、子供達の個性をのばすためにお互いに協力し、行政、家庭、児童館が一体となり、将来地域の宝となる子供を育てていければと思います。

学校について

- ・ なぜ給食がないのか？手作り弁当が母親の一番の愛情だと言う方もいらっしゃる様ですが、果たして本当にそうでしょうか？子供達に野菜を食べさせたいと弁当に入れても結局残してきます。嫌いなものは残してきます。子供達が本当にバランスよく食べれるのは給食だと思います。今時、給食がないというのは少し時代遅れではないでしょうか。
- ・ 給食センターを作してほしいです。
- ・ 子供の栄養面、夏場の衛生面を考慮してぜひ給食にして欲しい。出来れば中学校まで。
- ・ 給食がないので親としてはとても大変です。栄養面でも偏ってしまうところもあると思うので出来れば給食を取り入れて欲しいと思います。母親が入院、病気等した場合に大変なのは弁当作りです。どうか給食を取り入れて欲しい。
- ・ 学校給食を希望します。保護者の負担が多く、弁当は無い方が良い。

- ・ 学校給食にして欲しい。弁当を毎日作って持たせても、ほとんど食べてくれない。給食だと栄養バランスも良く、みんな同じものを食べるので好き嫌いがなくなると思う。
- ・ お弁当は行事、遠足等特別な時だけにして、学校給食があればいいと思います。
- ・ 他の市町村では給食がかなり多いようです。やはり給食を食べている学校の子供達は大きく丈夫です。いくら愛情弁当といっても、好きな物ばかり入れ、嫌いな物を入れないのが現状です。何とかありませんか？
- ・ 学校給食はぜひ実現してほしい。他地域児童と体力的な差も発生している。また、給食を行うことで、朝食に時間をとれるため、家族の時間もとれる。早急な対応を希望します。
- ・ 好き嫌いの多い子供の親にとっては給食を実施してほしい。
- ・ 1日も早い学校給食の導入を希望します。この村だけないのは異常です。どなたの意見かは分かりませんが、田舎館村の子供達も他の地域の子供達と平等に教育を受ける権利があります。一番大切な「食」が欠けていては、正常な教育現場とはいえません。
- ・ 働く親や育ち盛りの子供のためにも、給食センターを作ってほしいです。給食センターが出来れば、朝の忙しさも楽になり、栄養面でも子供のためになり仕事がない人も仕事に就く事が出来てとてもいいと思います。・ 医療機関が無さ過ぎて病院に連れて行くのは大変。子供が通えるような身近な所に必要最低限の施設を作ってほしい。
- ・ 先日、他の小学校とのサッカーの交流試合があったときに、田舎館の子供達の体格がずいぶん小さいなあと感じました。弁当と給食の違いなのでしょう。弁当でもきちんと栄養面を考えて作ればいいのでしょうか、毎日のことなのでほとんど冷凍食品に頼ってしまいがちです。給食にすることは難しいのでしょうか？
- ・ 毎日お弁当を持っています。これから暑い時期になるとお弁当が臭ってきたりして大変だと思います。それに好きな物ばかり食べるようになってきているので、ぜひ給食をと考えているのですが。
- ・ これからの事を考えると給食にしてくれれば親としては安心です。これまで何度か案件しましたが、聞く耳なし。もう少し子供達の成長面を考えて給食を考慮してほしい。
- ・ 給食の設備を整えてほしい。食生活は教育の基本であり、家庭生活の充実や健康、そして健全な青少年の育成につながるものと考えられる。
- ・ 田舎館村は、これからも給食がないのでしょうか？夏場など暑くなったりすると、弁当のいたみが心配だし、毎朝の弁当は大変なんです。他校など給食がふえているのですから、ぜひ給食を取り入れてほしい。
- ・ 給食センターを設立してほしい。うちの子供は好き嫌いがはげしく、弁当には結局好きな物しか入れることが出来ません。給食があれば嫌いな物でも、みんなで食べることによって好きになることも出来ると思います。親同士の会話の中でも給食は話題になっています。今こそ考えてほしい大切なことだと思います。検討お願いします。
- ・ 給食にしてほしいです。好き嫌いを防ぐのにも、みんなで同じものを食べることも大切だと思うので。
- ・ 早急に小学校に給食を取り入れてほしい。田舎館の子供は、小柄な子が多いような気がする。給食のほうがりゅうムがあり、みんな同じものを食べる事が出来ていいと思う。
- ・ 集団生活の中で一度でいいので給食というものを子供達に味わわせてみたいと思っています。私が昔、タイニングホールという所で全校で食べた給食はとても印象に残っていて良いものだと思います。毎日とはいかなくても週に1~2回でもいいのでお願いします。
- ・ 給食にしてほしいです。みんなで協力しながら配膳したり、同じものを食べる。弁当だと嫌いなおかずは残してOKと自分で決めてしまうので、親としては完食してほしいため好きなものばかり入れてしまいがちです。本格的に給食を考えてもらいたいです。
- ・ 給食について、他市町村では、給食を通して全員が同じものを摂取できるとのことで偏食をなくする機会になるようです。田舎館村内の小学校も導入して頂きたいものです。せっかく手作り弁当を持たせても残すことが多く、他の子供達と比べてしまいがちです。地元の産物を取り入れるなどして「食」について学べることも多いと思うのですが。
- ・ 働く両親が多いため、小中学校で給食にしてほしいです。米所といえども米作をやっていない家庭もあり、給食にしてもらえば働く親にとっては負担が軽くなることと思います。
- ・ 学校の給食を行ってほしい。給食にすることによって、子供の好き嫌いが無くなると思うので。
- ・ 子供達の服装に学校統一のものはないのでしょうか。経済面でも大変なのでその辺も考えて頂ければと思います。
- ・ 小学校は親が出る行事がちよくちよくありすぎるのでは？
- ・ 田舎館村は、小学校、子供会等の行事が多すぎる。
- ・ 朝夕往復つづでもスクールバスを出してほしい。片道2km弱あるが、薄暗くなった時や吹雪の時など、決して安全だとは思わない。

その他

- ・ 地域活動等を行う場所を、中央公民館だけにせず、それぞれの学区の近くの公民館等も利用して欲しい。参加したくても車で送り迎え出来ない場合があるので。
- ・ 放課後や土、日に、スポーツや習い事を個人で習わせたいと思ったとき、場所的に子供1人で行ける所、又受講料が少しでも安く出来る所があればいいと思う。
- ・ 親も子育てでわからない時があるので、子供でもわかりやすい心の学校があったらいいなと思います。
- ・ 放課後、安心して帰ることのできる環境に！いかがわしい建物の排除を要求します。子供達が、車が止まっているだけで怖がっています。
- ・ 村の子育て支援施策がよくわかりません。広報等で公開しているのですが、これからも広報等色々な機会を通して教えてほしいです。出来れば縦割りの各課の施策公開ではなく、子供や保護者の立場から見た村として一貫性のある支援施策の公開を望みます。また、本調査結果を、何らかの形で公開して欲しいと思います。
- ・ 低年齢化犯罪が多くなり、大変だと思う最近ですが、学校側と地域住民がつながりを持つことによって少しでも子供達を守ることが出来るのではないかと思います。
- ・ お年寄りとの接触もとても大切だと思います。授業に取り入れたり、昔の遊びや戦争の話などができる場を作ってほしいです。
- ・ 子供の犯罪が増えてきているが、元は親のしつけ、一番そばにいる人の日頃の行動、言葉だと思う。子を育てるにあたって子供達の心を強くするために周りの人たちがもっと真剣に考えなければならないと思う。勉強も大切だけど、心の勉強はもっと大切な時代になると思うので、親、子、先生などお互い理解しながら皆で子育てしていきたい。
- ・ 今年入学したばかりでどんなサービス、施設、活動等あるのかよく分からない。又、そのような情報を目や耳にする機会も少ないので、まわりの方はどのようにしているのかもよく分からない。
- ・ 子供会などの活動は、どうしても自分が子供の頃の時と比べてしまいます。今でも少子化とはいえ、辛うじて残ってはいるみたいですが、その活動があまり内容のないものになっていると思う。もう少し子供達の自主性を伸ばしながら活動するようなものにしていくべきだと思う。
- ・ だんだん少子化になっていく上で、近所に友達がいないという傾向になっているので、少しでも同じ年齢の子供達とふれあう機会や場所をつくってもらいたいと思います。
- ・ 色々な支援活動がありますが、なかなか自主的に参加することなく他人事のように思っていました。集まりなどあっても面倒だったり時間に余裕がありません。たくさんの方々に会って話したり考えたり、少しずつでも参加するよう頑張りたいです。そして感情的にならず子供達を見守っていきたいです。
- ・ 英語クラブ等、学校の授業に無いもの、又は補助するものが地域活動で行われればよいのでは。英語クラブはぜひ継続してください。
- ・ こういうアンケートをとったからには、集計結果を基に改善すべき点や新たにしなければならない点をきちんとやってほしいと思います。村長の独断で「それはいらぬからやりません」というのはもうお断りしたいです。今、村に何を充実させなければいけないのかをしっかりと考えないと、どんどん村の人口は減っていくと思います。
- ・ こんな調査をするのは良いのですが、改善されるのでしょうか？以前給食等のアンケートらしきものが来た時、給食になるのかなと期待しましたが何の進展も無く現在に至っているようなので、ただの調査で終わってほしくないと思います。

田舎館村次世代育成支援対策推進行動計画

- いなかだてこども未来いきいきプラン -

発行 田舎館村役場 住民課

平成17年3月

〒038-1113 南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻 123-1

Tel 0172-58-2111 Fax 0172-58-4751